

## 平成24年白浜町議会第2回定例会会議録(第3号)

1. 開 会 平成24年6月21日白浜町議会第2回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成24年6月21日 9時31分

1. 閉 議 平成24年6月21日 16時23分

1. 延 会 平成24年6月21日 16時23分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名  
出席議員14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠  
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也  
富田事務所長  
兼農林水産課長 辻 政 信 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	坂本規生	税務課長	小幡一彰
民生課長	鈴木泰明	生活環境課長	中戸和彦
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	消防長	山本正弘
総務課課長	小松原昭太	農林水産課課長	鈴木泰
総務課副課長	濱口伊佐夫		

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

#### 1. 会議に付した事件

##### 日程第1

#### 1. 会議の経過

##### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第2回定例会3日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

##### ○番外(事務局長)

報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問5名を予定してございます。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

榎本総務課副課長から欠席の申し出があります。濱口総務課副課長の出席を許可しております。

以上で、諸報告を終わります。

##### ○議長

諸報告が終わりました。

本日は、上着を脱いで結構かと思えます。

これより、本日の会議を開きます。

---

### (1) 日程第1 一般質問

##### ○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

それでは、8番 廣畑君の一般質問を許可いたします。

廣畑君の質問は総括形式です。

8番 廣畑君（登壇）

## 〇8 番

おはようございます。一般質問2日目、私、総括質問ということで井澗新町長にいろいろとお伺いしたいと思います。

きのうも正木司良議員からバラ園などについても一定お話がありました。そこで、私もバラ園構想の調停申し立てについてお尋ねをいたします。

6月6日のY紙地方版に、バラ園構想継続求め調停、とこのような見出しのもとに梅干し販売会社から当町を相手方としまして民事調停を申し立てられていること、このことが報道されました。この新聞をちょっと引用させていただきます。白浜町の旧南紀白浜空港跡地を利用したバラ園構想をめぐり、みなべ町東本庄、梅干し製造販売会社、東農園（東善彦社長）が町に事業継続を求めた民事調停を申し立て、5日、田辺簡裁で1回目の調停が行われた。同社は事業が継続されない場合に町に寄贈した1万3,000本の苗木相当額3,900万円の支払いを求めているが、町側はこの日、支払いの義務はないとする答弁書を提出した。バラ園構想は2008年6月当時の町長だった立谷誠一氏が明らかにした。同社からの提案を受け、新たな観光資源として空港跡地の町有地にバラ園を造成し、民間に維持管理を委託する計画だった。しかし、空港跡地を民間企業1社に貸与することへの反対意見が根強いことなどから、町は同年12月町単独でバラ園を造成運営する計画に変更、09年2月に同社からバラの苗木1万3,000本の寄贈を受け、空港跡地に植え、隣接する平草原公園のバラ園とともに春秋のバラまつりで公開してきた。しかし、立谷町長が落選し、水本雄三氏が町長になった後の10年6月、町は財政的な負担が大きいなどとして、構想の断念を表明、空港跡地のバラ園は今春、閉園された、このように解説されています。

私は、この6月5日、田辺簡易裁判所に提出した白浜町の答弁書、事業継続は事実上困難とした上で、同社と事業委託契約を交わしたことはなく、苗木寄贈はあくまでも善意で行われたものと主張、町が賠償する必要はないと反論している。このように書かれていますけれども、この趣旨について全面的に賛意を表明する、そのような立場で質問を続けたいというふうに思います。

この問題が議会の俎上に上がったのは、私が当選する以前、08年の6月議会であったと思います。そのために、若干経過を振り返ってみますが、この件についてご承知の先輩議員には耳ざわりな点があるかも知れませんが、お許しをいただきたい、このように思います。

その議会での一般質問で、溝口前議員は、バラ園構想の具体的なことを知ったのは、これはちょうどことしの4月の臨時会の前日、このように切り出し、以下のように時の立谷町長をただしています。以下、議事録を精査をしています。溝口前議員の議事録の発言でありますけれども、臨時議会は4月9日でした。その前日の8日に、私は中学校の陸上関係者の方と会いました。去年、和歌山県下の駅伝大会がこの空港跡地で開催をされたそうです。それで、ことしも11月の中旬ぐらいを計画して、ことしの3月の終わりごろ、ことしも11月に開催をしたいと、白浜町の企画財政課に申し込みに行くと、5月以降はバラ園をするので

中学校の駅伝大会には貸せないと言われたと。このバラ園をするから、5月以降空港跡地は貸し出しもストップしている。6月3日の全員協議会の説明では、旧空港跡地は町有財産と県有財産であり、これから県当局、関係地区、諸団体と協議を重ねていくスタート前であるのに、これありきで町民の財産と県民の財産であり云々と。それをまだ正式にバラ園の計画が決まっていない段階で貸し出しを規制したのは、一体どういうことなんだと、そのように前溝口議員も聞かれて、大変恥ずかしかったということを述べております。まさに、ひそかにとしか言いようのない、表現が穏当を欠くとすれば、水面下で始まっていたと言っても過言ではありません。

水面下ということについて言えば、実は議会で説明をする2年ほど前、06年秋に、観光課長や立谷元町長が鹿屋市のバラ園を見学、行政がするのですから、視察のために訪れていますがけれども、そして3カ月後には藤島の交差点、きょうも雨で藤島の交差点に来たわけなんです、なかなか現状は変わっております。藤島のこの交差点、白浜のパワースポットならぬ、バラとの縁が切れないうところになりましたけれども、この三角地の芝生をはぎ取って、およそ観賞用とは思いがたいバラを植えておったと。あそこは何度もほんまに多くの人員を導入しながら、何度も何度も、もちろんはぎ取ったり、植えかえたりというふうなことが繰り返されておったと、これは衆目の皆さんのご存じのことだというふうに思います。なぜ、この南国白浜らしいなじんだ景観を無理やりに変えるのか、非常に理解に苦しむ行為に住民の方や訪れるビジターからも指摘を受けているわけであります。

議会に先立つ、直前の5月、一民間事業者から、南紀白浜、日本一のかおりのバラ園なる企画が町へ提案されて、続く6月議会では、立谷元町長から空港跡地を東農園に貸与してバラ園をつくる構想を表明するに至るわけでありますが、満を持しての印象ではあります。

この間、白浜町では、庁内プロジェクトチームを立ち上げて、あるいは県当局との協議を経て、この企業の幹部を庁内プロジェクト会議に招き、説明を求めたこともありました、町議会での意見を推察すれば、けっして民間企業のビジネスライクな構想どおりではなかったことが垣間見えるわけであります。これらの取り組みが矢継ぎ早に次の定例会である9月議会直前まで続けられたものの、契約に至らず、町有地を貸すことに町民の間にはいろんな意見があり、協議が整っていないと町長が議会で所信表明せざるを得ないこととなったのはご承知のとおりであります。

08年12月に至り、賃借料や貸与期間などで企業との折り合いがつかずに民間に貸与する当初の計画を断念するのであります。翌09年2月、白浜町は東農園からバラの苗1万3,000本の寄贈を受け、空港跡地に植栽したとあります。ここが今回の調停申立の重要な点であり、本一般質問の核とも言うべきところでもあります、これは立谷町長の時代のことであります。

勘ぐってみれば、このバラの苗は既に発注していて、事業中止により宙に浮いたもの、または町のため善意で寄附されたもの、あるいは町がどうしても欲しくておねだりしたもの、などこの受け取り方には差異がありますけれども、同社の申立書、これは報道によるということではありますが、この申立書で、苗木の寄贈は町側から申し入れがあり、バラ園事業委託の契約成立はほぼ確実だったことから申し入れに応じた。このように主張されております。構想の中止は苗木の寄贈をさかのぼって取り消すことになり、苗木相当額の損害賠償請求権が発生するとして、バラ園構想は町長交代という政治的な事情に翻弄されたとあります。図

らずも民間企業の思惑がそこここにあらわれているかの主張に思われてなりません。

2010年3月には、温泉地白浜の名を全国に知らしめた2度の選挙を経て、水本町長が誕生し、私も町議会の末席を汚させていただくことになりました。同年の6月議会であります。水本町長は維持管理の負担が大きいなどの理由で、町単独で開園していたバラ園を断念し、本年2月には閉園しております。時を同じくして、くしくも町長がかかわらざるを得ない事態がまたもや惹起したわけではありますが、私はこのバラ園の経過と処理について、行政のあるべき姿勢と限界があることを認識するよい機会であると、このように思っております。

そこで、改めて井瀬新町長の見解をお伺いしたい。このように思います。

まず、町長は今回の民事調停の申立人の言う、バラ園の事業委託の契約成立はほぼ確実だったとの主張は一体どの部分を指していると思うのかであります。世情言われる企業と元首長の蜜月状態からではないかとの疑念も生まれかねなく思っております。

次に、申立人が主張している、損害賠償額が発生していると思うのか、明確にお答えをいただきたい。本件発端部分の詳細について、知る由もありませんが、断念を決意する段階では、行政として民主的手続を踏んだ結果と考えておりますが、行政手続上、生まれた結論が一企業の思惑、バラ園を新たな観光資源として町の活性化に貢献するはずだと、このような思惑でありますけれども、思惑どおりに行かなかったからといって、司法の場に持ち込むことがなじむのか。調停という形でありますけれども、その後、どういうふうに展開するかというようなこともございます。バラ園構想の中止は苗木の寄贈をさかのぼって取り消すとの申し立てが真意とすれば、寄贈を受けた当時、条件付き寄附としての正しい行政手続を、すなわち議会議決であります。得ておらず、しかも損害額3,900万円と設定されていることが妥当なものか、このことについて町長はいかがお考えでしょうか。

損害賠償を求めることは本意ではなく、町に事業を継続してもらいたいとしておりますけれども、この要求どおりに行なければ損害賠償を請求しますよと言っているのに等しく、営利企業の言いなりの町政を今後続けることは、勤勉な多くの民意が離反していくと、このように考えますが、町長の言うところの、観光客の誘致と町の活性化に取り組む。この公約がこのような事態と齟齬せずにスムーズにリンクされるのか、手法が試されることとなります。主張にも矛盾がありますけれども、申立人が言う事業委託をしないことを指すのか、あるいは町単独でもやればよいと言うのか、相手の言い分が明確な資料の提示を求めたいと思いません。

次に、安全・安心なまちづくりについてお尋ねをいたします。

福井県の関西電力大飯原発の再稼働の準備が始まっております。原因究明もなされないままの見切り発車であり、私は断じて許すことはできません。福島原発事故の検証も途上で、まともな原子力規制機関も設置しておらず、くしくもきのう、参議院本会議において新しい原発の規制機関の法律が可決されたというふうに今朝の新聞に載っておりました。やはりこの原子力安全委員会、今まで原発シンポジウムなどでやらせ質問への動員の協力、そうしたもので発覚したり、それから、金銭の授受ですね。この原子力規制委員会の委員さんに対する業界、あるいは会社からの授受、そうしたことがどんどん発覚をしてくる。そういう中できのう、強行的に新しい規制委員会の法律ができたわけでありまして。こうしたことをほんまに心を込めて糾弾しなければならない、このように私は思うわけでありまして。

原子炉メーカー任せのストレステスト、具体的にはそういったストレステストや断定的な

安全基準、こうしたことをもとにする無謀なものであるというふうに思います。そして、運転30年で原子炉の脆性劣化は危険領域に近づいている、30年でもう危険ですよということを議員が質問するその際に、細野大臣は答弁で、巨大な投資をした電力会社に廃炉を迫ることは大変なことだと、そういうふうに答弁をして業界の利益を代弁しておる。こうした事態が今進んでおるといふようなことです。重ねて言いますが、このことについて、町長自身の見解をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

昨年の9月議会で、原子力発電の問題で放射能の測定についてお尋ねしました。その際に、白浜町の消防本部に管理をしておる放射能測定器、これは昨年の春に消防庁より配付を受けたものですが、全国各地の消防本部に配付をされたというふうに聞いております。これで町内各地区の地点の数値を測定して、父母や保護者、子どもたちに安心を与える、そうした必要があるかどうかとお尋ねをしましたが、当時、水本町長は検討するというふうなことでありました。そして、また、白良浜で調査をしやるよと、年1回程度やっているよというふうなことでしたけれども、その後どうでしょうか。このことについてお尋ねをいたします。

やはり町内各地点でのできるだけ細かく調査地点を決めて測定する、そしてこれを公表していくことは、特に乳幼児の保護者の皆さん、また幼児保育であるとか教育の関係者の皆さんに安心を与えること、そのことになると思います。また、県が田辺・西牟婁地方で1カ所、学校給食で測定するということになるそうですけれども、名乗りを上げるというようなことで、どうでしょうか。また、独自の給食での測定はどうでしょうか。こうしたことについて、教育長、どうでしょう。

それから、次に、町内道路の安心・安全についてお尋ねいたします。

過日、4月23日、亀岡市での集団登校中の9名の児童の列に軽自動車が突っ込んで、2名でしたか、最終的に3名とお母さんが亡くなられたというようなことでありますけれども、悲惨なこうした事故が起きました。無免許の少年の居眠り運転でありましたけれども、京都市内の暴走事故もあり、立て続けに起きた事故だけに社会に大変大きな衝撃を与えました。やっぱり自分たちで子どもたち、自分が身を守らんなん、自主防衛、自己防衛せなあかんのかなというふうなことも思うわけでありまして、通学路の安全は確保できているのかどうか、どうでしょうか。教育長にお尋ねをいたします。

また、特に堅田のJRの踏切でありますけれども、富田駅から白浜駅へ抜ける県道の交差点と、それから、堅田、西越へ抜ける西越線といいますか、そのちょうど踏切のそばであります。この交通量の激しさ、混雑、これはだれが見ても大変すごいものがあるというふうに思うわけでありまして。最近、歩道の改良工事などもされて、かなりよくなったかなとは思いますが、特にこの交差点ですね。スーパーとコンビニがあり、付近に中企業の従業員が、多くの方が働いておられる工場がありまして、ここでの就業時刻と児童の始業時刻が重なることもあって、30分から40分ぐらいの間、注意を喚起せずにはおられない、ほんまに50キロ制限なんですけれども、やはり朝のことでもありますから、かなりのスピードが出る車もありますし、これはもう自分自身もそうですけれども、やはり気をつけんなんと思うわけでありまして。県道交差点を利用して富田駅方面から白浜駅方面、あるいはまたその交差点から西超を通過して白浜に通勤する車両は、今も言いましたけれども、50キロの速度制限しておりますけれども、かなり時間帯が重なってのスピードで通過する車もありま

す。さらに厳しく、安全を全面に出して、スクールゾーンを設置したり、ドライバーに注意を喚起する、そういう必要があるのではないのでしょうか。

さて、栄の森山医院の前の県道、先ほど言いました富田駅から富田橋への県道の交差点、森山医院のそばの交差点であります。県道がカーブをえがいて見通しも悪く、もちろん信号機もなく、人や自転車の横断には危険な箇所であり、車にとっても危険な交差点であります。このJA紀南とんだ支所への町道の拡幅、これは付近住民だけでなく、県道沿線の住民やAコープあぜみちへの来客、また、富田事務所への来客にとっても大きな課題であると思います。全体がすぐに取り組みなくとも、せめて県道との取り合い部分、ここだけでもまず拡幅に先行して取り組んでいく、地権者の方やとか県と交渉してみる、そうしたことについてどうでしょうか。ぜひやっていただきたいというふうに思うわけであります。

続いて、老朽家屋の撤去。この台風でもそうでありますけれども、各地域には人口が減っていく、あるいは住民の生活スタイルの変化とも相まって、地区内に無住の家屋がふえてきております。こうした家屋が老朽化し、また、そうでなくとも強風時やきのうおとといからの台風等の際に、家屋の附属品やとか瓦など吹き飛んで近隣の家屋に被害を及ぼす、こうした恐れがあります。県ではこうした住宅の撤去に条例で対応するようにしたところですが、町として取り組むことはできないのでしょうか。過去にも、瀬戸の地域で無住であるとか、何か人に言おうと思ってもその持ち主がどこに住んであるやらわからん、あるいは入院しておいて面会をしてこんなにしてほしいよということがなかなかいかない、そうしたこともありました。あるいは、私の地元でも、ある日、夜中にどーんという音がした。そして、出ていってみると、家がもう壊れて道をふさいでおる、そうしたこともここ3年、4年ほど前ですか、ありました。だから、そういったことを危惧するわけです。何とかならんやろうかと。そういうふうなことで、町として何とか取り組んでいけないかということをお尋ねいたします。

過日、5月13日、福山市のホテルが全焼しました。宿泊客7人が死亡する火災が発生をしました。このホテルの査察では、指摘した改善点の確認や不適切な建築構造に問題があったのではないかと言われていましたが、思い出すのは忘れもしない昭和47年2月、40年前でありますけれども、椿グランドホテルの火災であります。3名の死者を出す大惨事となりました。後でこのときの様子、模様を現場を通りかかった方が撮影した8ミリフィルム、これを見る機会がありました。見せていただきました。まさに、消防職員のはしご登坂での職員によるお客さんの劇的な救出劇、そうしたことがございました。一步間違えば、自分自身も死んでしまう。そういう現場でありました。このような重大事故の後、消防法が改正されるというのは、今まで常套でありましたけれども、白浜町では、この福山市の火災を受けて、旅館やホテルの査察の実態について、どうでしょうか。ほんまにお客さんやとか従業員の皆さんの安全を確保しておるのかどうか。そうしたことについて、お尋ねをいたします。1回目の質問であります。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、バラ園構想の調停申し立てにつきまして、議員からご質問いただきました。

調停につきましては、先般、町の主張となる答弁書も含め、議員皆様方にご説明をさせていただき、議員からは町の答弁趣旨について賛意をいただいたところですが、申し立ての趣旨や内容は、旧空港跡地のバラの寄贈が大きく起因するものと考えます。町としましても、平成20年に土地の賃貸借による民間活用を白紙に戻すまで、企業様から多大なるご協力を賜ってきましたことに対し、深く感謝を申し上げるところであり、調停の申し立てにつきましては、事実に基づき真摯に対応していきたいと考えております。

議員からいただきました質問につきましては、企業様が申立書において主張する内容について触れられていますが、まずご理解をいただきたいのは、申し立ての趣旨や実情につきましては、企業様の解釈や考えに基づき主張されているものであり、町の考えや経過とすべて一致するものではありません。また、調停が継続されているため、この場で申立内容の一部について答弁することは差し控えさせていただきますが、申し立ての趣旨とその根拠が事実と異なれば、当然それに基づく要求を受け入れることはできません。特に、今後、さまざまな方から町に寄贈をいただくに当たり、町の姿勢が問われる案件でありますので、必要に応じいただいたバラそのものにつきましては、検討を要するかと考えております、もちろん調停につきましては、企業様も安易なお考えで申し立てや主張内容をまとめられていないと存じますが、議員からもご指摘いただいたように、事実ではないことをもって主張されれば、内容によっては疑念につながります。まして、その内容によって住民だけでなく、多くの方々から公平性・透明性の確保が強く望まれる行政や、当時の町長、職員に対し、いたずらに不信を招くようなことがあってはなりません。そのようなことから、寄贈行為や既に植栽されている事実、また、バラが植物であることだけにとらわれることなく、調停の趣旨と根拠に対し、事実をもって対応することが重要だと考えております。

以上のような方針であります。この方針が住民を含め、今後の白浜町にとって最善であると考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

廣畑議員から火災予防の立入調査の現状と結果についてのご質問をいただきました。

現在、夏の海水浴シーズン前には、対象施設すべての立入調査を終了して、不備等があれば早急に対処し、多くの観光客の皆さんが安心して宿泊できるように取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げます。

## ○議 長

番外 消防長 山本君（登壇）

## ○番 外（消防長）

広島県福山市で発生したホテル火災を受けての消防本部の取り組みについて答弁させていただきます。

火災のあった同様の施設のホテル・旅館・民宿といった宿泊施設は管内に202施設ございます。それら全施設の立入検査をホテル火災が発生した2日後の5月15日から実施し、夏の観光シーズンが始まる7月までに完了して、多くの観光客の方に安心して来ていただけるよう取り組んでいるところでございます。

立入検査の内容でございますが、消防設備の設置・作動はもとより、階段・廊下・非常口といった避難経路が確立されているかといったことを重点的に実施してございます。現在までの調査結果でございますが、火災が発生した場合、消防設備の不備で大きな被害を及ぼすような重大な違反はなく、書類の不備といった軽微な違反が6件ございます。それらについ



ては、口頭あるいは通知書により改善するよう指導しているところでございます。

○議 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

廣畑議員のご質問にお答えいたします。

廣畑議員から、まず給食での調査についてご質問いただきました。ご指摘のとおり、文部科学省の委託事業として、和歌山県に調理場を選定して、おおむね1カ月に1回、学校給食の食材を対象に放射性物質の有無について検査をするものでありますが、県内8カ所と聞いておりますが、私どももぜひ希望するというので、既に申し込んでおります。

それに加えて、町単独での実施はないのかということなんですが、これにつきましては、昨年の9月議会で学校給食の安全ということでご質問いただきましたが、その際に当給食センターあるいは学校では、まず町内産、県内産を中心に食材を仕入れております。そして、米は地元100%、牛乳は和歌山県を中心に関西圏で100%、あとできるだけ近隣ということに努めておるんですが、中にはそれ以外の地域も出てくるかと思えます。その場合には、業者からの納品記載書の産地情報に基づいたり、あるいは肉類等は識別番号に基づいて安全性をチェックしています。そういうことで、業者にも安全性については十分に責任を持って確認をして提供するというのもお願いをしてありますし、そして、その後もずっとそういうことで来ていると思うので、安全だと思うんですが、ただ、この地方がもし放射能汚染された場合は安全でないということになりますので、放射能のモニタリング調査を私どもずっと見ておるんですが、文科省等が力を入れて、県内で4カ所、ずっと空間線量の測定をされております。本日も西牟婁総合庁舎の測定値が0.064マイクロシーベルト/時ですね。これは本当に自然界の数値ですから、全く問題にならない数値でございますので、私どもは安全だと判断をしております。また、風評被害ということもございまして、中部・関東・東北の一部は大変それに苦しんでいるということがありまして、私どもは現在は今の態勢を続けていきたいと、そういうふうに思っております。

そして、通学路の安全確保なんですが、ご心配をいただきまして、大変このことについてはありがたく思っております。特に、5月8日に町内の14校に対しまして、もう一度、子どもたちの目線あるいは子どもたちに責任ある立場の人の目線として、もう一度、通学路を点検していただきたいと。普段、やっただきさっておるんですけれども、全国的に事故も相次ぎましたし、これを機会にもう一度点検していただきたいと、まず学校が主体的にそのことを押さえていただきたいと。そして、子どもたちの指導に生かしていただきたいということをお願いしました。その上で、教育委員会としてできる応援は精いっぱいやらせていただくと、そういうことで取り組んできたんですが、その結果、幾つか要望が出されました。そして、すぐに解決できることは4つ、5つありましたので、それはすぐに解決いたしました。あとのことは残念ながら町道の拡幅だったり、あるいは歩道の設置であったり、あるいは県道の横に歩道をつけたりとか、従来から取り組んでくださっている関係機関の方々もご努力いただいておりますけれども、なかなか一朝一夕では解決しないということで、大変私どもも今、そのあたりを学校の要望におこたえできていないという現状があつて、申しわけないと思っております。

そして、先ほどからのご指摘の県道につきましては、全くそのとおりです。その県道につ

きましては、校長初め、職員が毎日のようにそこへ立って、その一番危ない時間帯につきましては、児童の安全確保に努めていると、そういう状況です。

スクールゾーンのことですけれども、私は子どもたちが、あるいは学校が気をつけて守るということのほかに、やはりドライバーの視点からこのことに網の目をかけると、これが非常に大事な視点だと思います。議員のご指摘のとおりだと私もこの点は思うんですが、このことにつきましては、町長が関係機関に働きかけて行うことになっております。まだ、私どもはきちんとしたそういうところまでは町長に働きかけているところまでいっておりません。交通課とは話をしております。そのことにつきましては、大変うまくいっているのは、韓国が大変うまくいっていると思うんですけれども、そういう韓国の例も参考にして、韓国は国家施策として道路の形状から始まって交通規制もかけて、あるいは路側帯、歩行帯、歩道ですね。そういうものを設置してあわせて国家施策としてやっているからうまくいっていると思うんですが、限界はあると思うんですけれども、町として精いっぱい取り組んでいきたいと私は思っております。このことにつきましては、次長の方が今、具体的に協議を進めておりますので、あとは補足説明をさせていただきたいと思っております。

以上、十分ではありませんが、答弁とさせていただきます。

○議 長

番外 教育次長 青山君（登壇）

○番 外（教育次長）

今、スクールゾーンの設置についてということでご質問いただいております。

教育長がほとんどお答えさせていただいたんですけど、廣畑議員からご指摘いただいております堅田J R踏切からスーパー、コンビニの県道白浜停車場上の三叉路の交差点ですが、児童の通行時間帯と通勤時間帯が重なることから混雑が見られております。通学時間帯につきましては、地域の方々及び学校の先生によりまして、現在、交差点で児童の交通指導を行っておるところでございます。

なお、ドライバーへの注意喚起の必要性でございますが、議員ご指摘のとおりと存じております。ご提案いただきましたスクールゾーンの設置も含めまして、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君（登壇）

○番 外（生活環境課長）

廣畑議員より原発事故の影響による放射能測定についてご質問いただきました。

福島第1原発の事故発生以来、全国規模で放射線量の測定が行われ、健康に被害が及ぶことがないかの調査が実施されております。教育長の答弁にもありましたけれども、県内においても、当初、和歌山市1カ所だったんですけども、現在4カ所で常時空間線量の測定が行われており、田辺市の西牟婁総合庁舎も測定ポイントとなっております。測定結果はリアルタイムで文部科学省のホームページで公開されており、その結果はこれまで低い数値で推移しており、健康被害となるものではないと認識しております。私は毎日3回、朝・昼・夕方とチェックするようにしております。

町独自の調査ですけれども、消防本部には携帯型の測定器が1台ございますが、これを利用した測定結果は公表に値するような精密な測定結果とは言いがたく、あくまで参考値扱い

となると考えており、現在測定されている高性能の機器による測定結果と単純に比較することは現実的ではないと考えております。

現在のところ、町独自の測定は考えておりませんが、今後も実施されています測定結果を注視していきたいと考えておりますので、どうぞご理解をお願いします。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

海水浴場での放射能測定につきまして、ご質問をいただきました。

白浜町では、夏の海水浴シーズンにおけます安心・安全への取り組みの1つとして、平成23年度に白良浜海水浴場におきまして、5月末、6月末、7月末の3回、海水に含まれる放射能の濃度を測定しており、今年度も昨年度に引き続き、同じ時期に3回測定することとなっております。

なお、これまでの測定結果につきましては、いずれも検出下限値以下となっておりますので、ご報告をいたします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番 外（建設課長）

ただいま廣畑議員より森山医院付近前の県道と交差する、町道藤の木線拡幅についてのご質問をいただきました。

私も富田事務所におりましたので、議員ご指摘の場所につきましては、大変危険であると認識しております。本路線の拡幅及び設置につきましては、富田区長会、栄区からも長年要望いただいている箇所でもあります。公図混乱等の課題もあり、いまだ実現に至っておりません。今後も地元区と協議して地権者の調整を行い、補助事業も検討しながら取り組んでまいりますので、ご理解よろしくお願いたします。

続きまして、老朽化家屋の撤去について、県では条例で対応するようにしているので、町としても取り組むことができないかのご質問をいただきました。

平成24年1月1日に、和歌山県建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例が施行されました。この条例の目的は著しく劣悪な景観により県民の生活環境が阻害されることを防止するため、建築物等の外観に関し、関係者の維持保全の責務を定めるものであります。対象になる建物等については、景観支障状態であること、この状態とは、1、長期間、適切な維持保全がされていないため、基本的機能が喪失した状態として家屋または外壁の公共の場所、道路などから容易に望見できる部分の10分の1以上が損壊した状態であること。2、周辺の良い景観に対して著しく不調和である状態の建物を言います。

これまでも、条例による対応を県に働きかけたり、町道や町施設に影響を及ぼす老朽建築物の所有者に対しまして、町から改善要望を促し、実際改善していただいた例もございます。今後も条例で対応できるものについては、周辺住民の皆様とともに対応したいと考えておりますが、すべて老朽家屋について、この条例で対応は難しいと考えておるところであります。

また、廃墟となりつつある家屋とはいえ、個人の財産ではあり、そのことが原因で第三者に被害を与える場合は所有者の債務となります。住民の皆様から建設課のほうに倒壊の恐れがあるなどの連絡を入れていただければ、現在でもすぐに対応しておりますので、議員ご指摘

のように台風時に家屋が倒壊し、ほかの家屋に被害を与えることのないよう、今後もよりよい対策を考えてまいりたいと考えております。

○議 長

答弁漏れは。

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

答弁の順序がばらばらになったことをおわび申し上げます。

先ほど議員からご指摘のもう1つの質問の内容でございますが、大飯原発の再稼働が始まろうとしておるという中で、今後、その見解をということでございます。細野大臣もこういうふうに廃炉した場合の電力会社へ与える影響は極めて大きいということも発言をしておりますけれども、私自身、この大臣発言に対して特にコメントを挟むものではありませんけれども、原子力行政をつかさどる政府として、やはり今後はきちんとした安全基準を設け、そしてその基準に基づき、運営を行うべきだと考えております。

原子力事業は、これまでも政府が責任を持って国の施策として進められてきた事業だと考えております。当然、これに関しましては、さまざまな議論がございますけれども、今後は安全・安心というこの大きな担保ができるという視点で議論されるべきものだと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

よろしいですか。

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

多岐にわたっての質問に答弁をいただきました。

交通の問題ですけれども、建設課長がお答えになりましたけれども、やはりあの森山医院の付近、これは今までに区長会などからの要望というのは重々あります。それで、もうちょっと前向いて、8年ほど前に1人はねられて、住民の方が亡くなっておりますし、あそこを横断する、高齢になってくると、歩いて横断する、自転車で来て富田事務所へ向いていくときに、富田橋方面からのカーブ、なかなか見えにくい。あるいは富田事務所からの帰りがけに、左からのカーブが見えにくい。こういう地点であります。それから、富田事務所へ富田駅方面から富田事務所、農協を向いて曲がっていく、左折をしていく、その隅に花を植えていますけれども、ほんまにあの部分道路だったらちょっとええのになということもございますし、やはりあその出会い頭で僕ら自身も先ほどからの答弁の中にも、ドライバーとして気をつけんらん部分というのは大いにあるんですけれども、こうした場所について、ほんまにもっと皆さんの、地域住民だけではなしに住民の皆さんの課題であると、そのように思うわけです。もう少し早めて、要望は8年ほど前からしておったようだけれども、もう少し速度を速めて解決していただきたいなというふうなことを思います。

それから、通学路の問題、くしくも前の西富田小学校の校長さんは教育長であられたわけなんですけれども、だからその事情はよくおわかりだと思いますし、今も校長は毎朝立って

指導しております。ただ、西富田のあその場所で、富田駅方面から来る通勤の方の車と、それから、もちろん抜けていく車、あるいはちょうど信号の交差点を過ぎてすぐに企業の車を置く駐車場が、だから、右折のラインがないので、直進で急停止する場合があります。何度も僕も目撃したわけですが、事故には至らんですけれども、ブレーキ音が何度もある。ちょうど子どもたちが登校中でありまして。歩道も1メートルぐらい、あるいは1メートル20でしょうか。歩道もあるんですけれども、そこを子どもたちは通ってきます。あるいは横断歩道を通ってきます。きますが、そうした状態の中でいつ巻き込まれる、車から直接当たらずとも玉突きで当たるという可能性が大変高いというふうに思います。

それで、平成22年に当時の中央の交通安全対策会議の交通対策本部長内閣府特命担当大臣、福島みずほさんが2年ほど前ですけれども、交通事故死者が5,000人を全国的に下回ったと。その談話を載せていますけれども、なお一層、交通安全に努めると。5,000人を下回ったけれども、今度は2,500人以下にしていかなんという決意を当時の大臣が表明しております。やはり国としてもそうした交通安全について、もちろん法律もありますし、先ほども教育次長がスクールゾーン等の話もされておりましたけれども、国としても大きな1つの、前は1万人を超えていたんですね。そういう交通事故死者を減少していく。そやけど今、100万人に近い交通事故の負傷者がおるといふふうに声明をしておりますけれども、そうした国が取り組んでいることなので、町としても積極的にこれを受けて貢献をしていく。そういうことを望みたいなというふうに、決意を望みたいなというふうに思います。

それから、過日、6月1日から富田橋の交差点、高速のアクセスの工所用道路が町道に移管されました。その折に、1日の2時からでした。その移管をして、6月1日から通っても構わんですよというときに、その話は以前からあったようすけれども、実は6月1日はよう行かなんだんですけれども、6月4日月曜日の朝、現場へ行ってきました。どういうふうな通学の状態、どういうふうな住民の交通の動きか私、見てきました。そのときにちょうど教育次長も気になって、すごいなと思ったんですけれども、現場へ教育次長と一緒に確認をしたわけなんですけれども、何が言いたいかというたら、横断歩道がまだ仮設でした。これはいたし方ないのはわかりますけれども、やはり6月1日にこの道路を開けるということがわかっていながら、子どもたちを預かる学校の先生方は気が気でない。車の方向が違うわけですから。仮設の横断歩道、僕も建設へ行っただけで担当の方と話をしまして、ペンキなので薄いので、もっとわかりやすくするよというていただいたので、1日、2日ほどでしたけれども。ただ、雨に弱いので、それがはがれたというふうなことで、今も仮設の横断歩道になっていますけれども、実はそこで警察の方もそのときに、4日の朝、パトカーで来ていただいて確認を、登校指導あるいは交通指導しておられたんですけれども、やはり子どもが横断するときに実際にあったんですが、横断中ですよ。警察官、立っておるんです。ハコバンが中から出てきて外へ行こうとするんですが、子どもが横断するときに警察官を立てておるんやけどもとまらない。車がとまらないのです。そのことを目撃しました。その警察官は車をとめて、かなりきつい注意をしていましたけれども、子どもが横断する横断歩道というのは、ドライバーは大概看板も仮設ですよって、わかってあるんですけれども、それが見えなかった。それで、子どもが横断するのに車が来てぐるっと回って運転していく、そういうところに遭遇しました。警察官は怒っていましたが、そういうふうなことで交通を規制していく、

きちんと横断歩道ができてから開放していく、変更していく、そうしたことがやはり大事であるん違うんかなと、切に思いました。これは次長も同じような思いを抱いたと思います。

だから、そういったことで学校やとか関係機関、県や国と協議をしながら、取り組んでいたきたいなと思いますし、西富田の危ないところも何とか企業などにも働きかけて、出入り口を何とかするとか、でき得れば、今、歩道を拡幅してきていますけれども、そういったことを一部、ちょっと中へ入るとかいうふうなことが必要と違うんかな。西富田小学校の近くの交差点にすれば、ほんの半時間から40分、この時間帯です。この時間というのはしかし、すごい密度の濃い半時間、40分、このように思います。事故が起こる可能性がある時刻やと、時間やと思いますので何とか善処して、森山医院そばの町道との取り合いにしても取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、放射能の測定。確かに消防本部で持つておる精度というのは、自分の身を守る、原発の事故のときに自分の身を守ることで使うように消防庁から、くしくも原発事故が起こるとは思わんうちからくれたんですというふうに聞いています。だから、その簡易な測定器でも、西牟婁総合庁舎で精度のいい物で測定をしておる。白浜町内でも、この簡易な、精度は悪いと生活環境課長が言われましたけれども、これを置いとく手はない。眠らせておく手はない。なぜならば、大飯原発の再稼働に踏み切っていくんです。大飯原発、クローズアップ現代でも大飯町の住民、テレビに出ていました。僕の知り合いも出ていました。言うてました。旅館の経営が大変やと、困る、あんじょうせい。このように町の会議の中で、説明会の中で主張していましたが、やっぱり安全を置き去りにしていく。町長、今先ほども言われましたけれども、安全・安心が担保できる、そういう原発行政にしていかなんというふうにおっしゃいました。そのとおりだと思います。

しかし、再びですけれども、きのうの参議院の本会議で可決された原子力規制委員会の設置法案、これはもう法案ではないんです。もう法律になりました。これでは、そうした福島原発の事故を課題、原因を究明して、どこが悪いんというふうなことできちんと組み立てていく。そうしたことがないわけです。例えば、細野大臣が言われましたけれども、30年ではなしに、40年でもええんやと。それで、この法律ができてこの40年が60年になり、80年になる場合だってあるんです、別に変えてもええと書いてあるんです。改定をしていくと書いてあるんです。それは何が、安全・安心が基準で改定をしていくというのではなしに、安全・安心を基準に改定していくんと違うんですよ。そういうふうな法律。原子炉は原則40年であると。この運転規制をしていた。政府案は40年で規制をしておったんです。それが3党合意でそれを取っ払われたと。まだ悪なつたんです、規制がね。こういう安全・安心を担保にできんというふうな原子力委員会について、大変憤りを持つわけであります。

再び、このことについて町長の答弁、関係課長の答弁を求めたいというふうに思います。

それと、ちょっとそれましたけれども、やはりその測定器で安心・安全を、ほんまに心配してある人がおるんですから、もちろん見て大丈夫やと放射能の数値を公表していたら、0.0、まだ低いんやと、規制値よりも低いんやと。これはもうこれでええんです。ええんですけれども、そのことをみんな心配してこっちへ避難してきておる方もおるんですから、やはり今、乳幼児を持つておるお母さん方、あるいは親御さん、保護者の方に安心・安全をするためにも、もちろん断りは先ほど生活環境課長が言われた、精度はあんまりええことないでということの中で、ここはこうやったなど。いわゆるホットスポットということもあり

ますのでね。同心円で放射能というのは広がっていきませんので、空気中を漂っていますしね。それは安心・安全を白浜町でこうやってんというふうなことをぜひできんかというのを、再び幾つかの点について答弁を求めたいというふうに思います。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

ただいま議員から幾つかの点に関しましてご質問いただきました。

まず、森山医院の前の町道との取り合いの件、それから、富田橋交差点の供用に関する横断歩道の件、あるいは西富田小学校の道路・交差点に関してのご質問、そして、今現在、安全・安心が担保されていないまま大飯原発が稼働されてしまったというこの件に関しまして、私の考えを述べさせていただきます。

やはり今、議員からご指摘いただきましたように、もう既にこの道路改良に関しましては、相当前、8年前から要望いただいているということで、町としましてはこれからはその辺の事情もいろいろとあったと思いますけれども、今後はもっとスピードを上げて、行政一体となって取り組んでいかなければならない。ましてや、積極的に今までこの件に関して取り組んできたと思うんですけども、よりスピードを持って積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そして、富田橋交差点の供用に伴いまして、通学状況を見ていただきまして、本当にありがとうございます。私もあそこは気になってはおりましたけれども、まず、通学路としての危険箇所がこれから特に、まだ横断歩道が未設置だったということで、仮設であったということで、このままどのぐらい時間がかかるかまだ確認しておりませんが、県と国との協議の中でできるだけ速やかに設置をしていただくということで考えております。

それと、もう1つは、西富田小学校の前の道路の改良、これも私も今、議員ご指摘のことを踏まえて、もう一度精査をいたしまして、早急に改良できるものは改良したいというふうに考えておるところでございます。

最後に、安全・安心に関する担保の話ですけども、私もこの原発事故を受けて、安全と安心を最終的に保障ができない限り、原子力ということを中心に再稼働するべきではないと思いますけれども、これは国の施策でもって対応していくことが基本だと思いますので、この再開、安全・安心ということが保障された段階で、保障するということが非常にどこで保障するのかということがありますけれども、やはり基準としては保障された状況の中で、今後、地元等もご意見もあるでしょうから、全体として政府の考えの中で再開をしていくものだ、大前提はそういうふうに考えております。ですので、これから特に、私ども白浜町としては、これからの国の施策あるいはこれからの状況を見守っていきたいというふうに考えております。

○議 長

番外 生活環境課長 中戸君

○番 外（生活環境課長）

紀伊半島には原発が1基もなく、放射能の影響は考えにくいと思うところがございます。課内で検討したんですけども、携帯型の簡易な物で測定したものを町として公表するのは

いかななものかということで、検討した結果なんですけれども、議員の発言を受け、安全・安心なまちづくりということで、いま一度、前向きに検討していきたいと思います。

○議 長

答弁はよろしいですか。

廣畑君の持ち時間が11時までとなっておりますので、よろしく申し上げます。

当局の答弁が終わりました。

再々質問があれば許可いたします。

8番 廣畑君

○8 番

ありがとうございます。あと10分ということですが、やはり原発の問題につきましては、ほんまに安全・安心が第一であるというふうに思います。そして、原発ゼロを政府は政治決断していくというふうなことが必要である、使用済み核燃料の処理の問題とか、いろんなさまざまな、このまま原発行政を続けていくとこうしたことによってその都度対応していかざるを得ん。しかも、終わりのない果てしなき戦いと言いますか、目に見えんものとの戦いと言いますか、ここをゼロにして、きのうも正木議員が発言されていましたが、新しい再生可能エネルギー、ここへ向いているようなエネルギーはまだ手つかずにあるというふうに思います。そうした道に進むということが、私たち、子孫に課せられた責務であるというふうにと考えるとあります。

そして、最後にバラ園の問題であります。

町長の答弁にもありましたけれども、町として今まで二度にわたって絶縁と申しますか、バラ園をもうしない、やめていくというふうな表明がされております。民間企業と地方自治体との関係、これは最初は善意からのスタートであっても、自治体と企業の存立する目的が違うわけです。これは私たち、皆さん方もそうですし、私たちにもそのことが襟を正していかんなんらんということが言えると思うんです。蜜月状態でそうした中でおれるわけではありません。密着の間はまだしも、癒着やと、そういうふうな指摘される状態に陥っては、何にもなりません。町長が標榜するクリーンな政治。この井潤新町長、この問題について、ほんまに具現化、どのようにしていくんかというのを見守っていきたい。ぜひ町民の立場で、目線で、物事を判断していただきたいというのをお願いしまして、発言をしまして、終わりとします。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

(休憩 10時50分 再開 10時59分)

○議 長

再開いたします。

引き続き、15番 辻君の一般質問を許可いたします。

辻君の質問は、一問一答形式です。

15番 辻君(登壇)

○15 番

おはようございます。



きょう、出がけに日置から少し出たところで、笠浦というところで、玉突き事故等がございまして、ちょっと渋滞になっていましたんですけども、間に合うかなという思いで来たんですけども、8時40分ごろだったですかね。4台、5台あったですかね。バスも中には入っていました。けがの心配等々あるかと思えますけど、どうなっているか今のところわからないですけども、情報があつたら教えていただきたいなというふうに思います。

さて、議長のお許しを得まして、一般質問とさせていただきます。

町長の政治姿勢について、所信表明からということで質問をさせていただきます。

まず、1点目については、町長の政治姿勢について。そして、また2点目に白浜駅前活性化について。そして、3点目に防災対策について。4点目に生活交通についてでございます。

早々ですけれども、1つ目の町長の政治姿勢について、質問をさせていただきます。

町長は、先般の議会第1日目の冒頭に、町長の今後の取り組みについて所信表明されました。世界に誇れる観光リゾート白浜の実現と、オンリーワンの観光地を目指すために、全身全霊を打ち込むと、非常に強い心強い言葉でございました。ぜひとも町の発展に努めていただきたいと思うところでございます。

その所信表明の中で、新たなまちづくりを推進するため、白浜地域活性化審議会なる組織を新たに設立し、白浜町の活性化に向けた基本計画の策定を進め、魅力あるまちづくりに取り組むと言われました。私は、町長の所信の中で、一次産業を取り巻く情勢は厳しいものがございますが、豊富な資源を生かし、観光産業と連携した振興策に積極的に取り組み、後継者の育成に努めてまいりますとの言葉があり、私もそのとおりであると感じたところでございます。

そこで、質問でございます。

体験観光、地産地消の推進も、海の幸、山の幸、川の幸を生かした形でこれまで取り組まれてきて、一定の成果はあるものの、このことのみで生活できるまでは発展していないと思うところでございます。さらなる推進を図り、後継者ができるよう期待するものでありますけれども、町長の言われる、観光産業と連携した振興策とは、具体的にどういった振興策を考えておられるのか、1点目、お伺いをいたします。

## ○議 長

辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

## ○番 外（町 長）

ただいま、辻議員より政治姿勢につきましてのご質問をいただきました。

当町の農業あるいは漁業、林業等の一次産業の就業者は年々減少傾向にあり、高齢化、担い手不足が大きな問題となっております。これは国の政策も影響しているのかもしれませんが、基本的には、労働環境と所得の低迷にあるものと考えてございます。すべての産業において共通すると思いますが、労働力に見合う対価、所得が確保できれば、厳しい労働条件下でも頑張っておくことができます。特に、一次産業におきまして、消費者ニーズの変化により、国内消費の減少や外国からの安価な大量輸入等により、価格の低下が顕著であります。機械化等により作業効率は改善されたものの、設備投資に見合う所得が得られず、気象状況によっては赤字の経営となることも承知しているところでございます。このためにも、販路を拡大することが最も重要であると考えています。漁協や農協等による朝市や、民間事業者

や生産者組織による地元産品の直販所など、町内や近隣市町で展開され、新たな販路が開けたところでございますが、議員ご指摘のとおり、このことで生活基盤が安定する所得を得られるまでには至っていないと考えています。

そこで、近年は観光産業とタイアップした農林漁業や商工業の体験観光が新たな取り組みとして活発化してきており、民泊、民宿への宿泊も含めた取り組みが行われております。これは今後、さまざまな発展の可能性が潜在していると考えており、ニーズを先読みした体験メニューを提供する必要があると、全国的な盛り上がりのある中で、白浜町でしか体験できない体験メニューをつくり上げていく必要があると思っております。

冷凍技術の進歩や加工技術の進歩等により、新たな加工品の創出にも取り組み、付加価値の高い商品を提供することも振興の1つと考えております。

低価格化傾向が強い現状におきましては、これまでのように大量生産の1つの販路ではなく、多種多様な販路を開拓する、例えばインターネットを駆使した販路の拡大等であります。これが必要であり、高付加価値、いわゆるブランド化も重要であります。海・山・川、温暖な気候など、豊かな自然環境を生かし、オンリーワン、白浜町にしかない、白浜町でしかできない体験メニューを官民一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

私は、持論としまして、観光業が活性化し、大きく発展することによって、第一次産業等のいろいろな分野にも相乗効果があらわれ、経済波及効果をもたらすというふうに考えております。まず、お客様をこの白浜町に数多く誘致して、誘客を図ることによって、それぞれの分野においてさまざまなニーズが生まれます。そうすることによりまして、第一次産業も潤うのではないかとこのように考えております。こういったことをベースにして、私は今後、この第一次産業のできるだけ発展に向けて、今申し上げたようなメニューをつくり、そして今後新たな白浜町の取り組みを行いたいというふうに考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

いわゆる付加価値の高いブランド化された、あるいは白浜町でしか体験できないメニューづくりということで、そういうことに取り組むということではよろしいでしょうか。

2点目、伺います。

あと2、3点ございますので、よろしく頼みます。

白浜町の玄関口では、白浜駅の活性化あるいは南紀白浜空港の活性化に向けた取り組みを推進し、1人でも多くのお客様に満足していただけるゲートウェイを構築しますとございます。所信表明の中からでございます。

1点目に、白浜駅の活性化について聞きたいと思ったんですけど、次の議題にありますので、ここは省かせていただいて、南紀白浜空港について、何が一番活性化につながるとお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜空港の活性化に関しまして、何が一番つながるかというご質問でございます。

これに関しましては、私は、やはり今後まず、今現在、白浜空港にお客様が来ていただい

ているんですけれども、年間10万人を切ったということで、昨年度はいろいろな震災あるいは台風の影響もあり、10万人を切ったという現状がございます。まずは、お客様に利用してもらえこの白浜空港を使って、観光客を多く、まずは10万人以上を目指したいというふうに考えております。これがまずなければ、活性化というのはできないと考えておる次第でございます。

そして、もう1つ、白浜町の観光にとっては玄関口でございますので、多くの皆様にご利用いただき、そして観光産業、経済振興の拠点として大変重要な役割を持っておりますので、この南紀白浜空港の利活用につきましては、白浜町にはすばらしい景観や自然あるいは地域資源、こういったもの、例えば海水浴場、観光施設にとどまらず、いろいろなこれからお客様に喜んでもらえる新しい観光スポットをつくるなどして、そしてまた、お客様に来ていただいて旅の疲れを癒していただくといったことができる温泉もでございます。そういうところで、豊富な観光資源を生かして、特に首都圏を中心とした関東エリアから1人でも多くのお客様に来ていただけるよう、県観光連盟など関係機関と連携をしながら、白浜町の観光PRを初め、広域観光の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

そして、もう1つは、私はいつも思うんですけれども、白浜の空港が今、活性化できていないもう1つの理由としましては、やはりにぎわいと申しますか、何か活性化のための具体的な取り組みが必要ではないかというふうに考えています。これはもてなしの心と言いますか、もてなしの気持ちでお客様を迎える。例えば、白浜ならではの具体的な取り組みとしましては、ホノルルとの姉妹都市提携もでございますので、アロハシャツあるいはムーニーを着た方々がお迎えをされるとか、これは毎日じゃなくてもよろしいかと思っておりますけれども、そういう具体的な形で何とか取り組んでいけないかということで、今、考えております。これはやはり皆さんと一緒に議論をして、具体的なことを入れていきたいというふうに考えております。これができて初めて南紀白浜空港の活性化、もっともっと元気で明るい、そしてお客様に喜んでもらえるそういう玄関口、ゲートウェイになるのではないかと考えております。

○議長 長

15番 辻君（登壇）

○15番

昨年の東日本の大震災あるいは台風12号の影響で、乗客等も減っているかと思っておりますけれども、搭乗率については上がっているとお聞きしてございますけれども。

○議長 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

はい。搭乗率につきましては、平成21年以降飛躍的に上がっているんですが、これはなぜかといいますと、飛んでくる航空機が小型化したので、過去最高であった平成22年度の67%に次ぐ値ということで、平成23年度の搭乗率は59.3%となっております。22年度と比較して、23年度につきましては、搭乗者は減ってございまして、10万人を割る人数となっております。

○議長 長

15番 辻君（登壇）

○15番

また、通告にないかとは思いますが、利用促進のためのPR等について、されていることがございましたら、わかっている範囲で結構です。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

町では、白浜町南紀白浜空港利用促進期成会の事務局を担当させていただきまして、利用促進のPRの実施を図ってございます。通年、3往復の就航となりましたことから、観光連盟等、関係機関と連携しながら大手旅行会社等へ利用しやすくなった南紀白浜―東京便のPRを行ったり、また、県では、白浜―東京便を利用すれば、現金が当たるなどのキャンペーン、乗っ得キャンペーンを実施されておまして、キャンペーン利用による利用者の増加に努めております。

それから、和歌山県教育センター等を通じて、西牟婁・田辺管内の中学生の修学旅行に空港を利用していただけると呼びかけてございますが、これは飛行機が小さくなりましたので、少し課題が残ってございます。

次に、インセンティブ補助の実施ということで、利用率向上を図るために、3名以上の町民の方々が団体に東京便を利用した場合について補助を行う制度を設けてございます。

それと、ご存じだと思いますが、空の日記念イベントの開催ということで、県、町、関係機関総ぐるみでこのイベントの実施に取り組んでおります。

その他の取り組みとしまして、県、関係機関等と連携しながら、チャーター便の発着というような就航の働きかけも実施しているところでございます。

以上です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

空港を利用するためのいろいろなイベント、そしてまたキャンペーン等、開かれているということを聞かせていただきました。

白浜町の中にしっかりとしたお客様をお迎えする手立てというものを育てていただいて、白浜空港をしっかりと利用していただきたいなというふうに思っております。

次に進みたいと思います。まだ、所信表明の中からでございます。

旧空港跡地利用について、いろいろと声が聞こえてきてございます。先だっても先輩の正木議員から、どうするんだという質問もございましたけれども。ご自身の考えの中から、集客であったり雇用であったり、いろいろとするわけでありまして、いろいろ考える中でどういった方向性が一番いいのかということについて、1点、お聞きをしたいなというふうに思います。

今、言われてございますメガソーラーであるとか、防災基地であるとか、スポーツ施設であるとか、商業施設であるとか、いろいろ声が上がってございます。また、大学はどうなのか、いろいろ耳にするんですけれども、その辺のところをお聞かせいただきたいなと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

## ○番 外（町 長）

旧空港跡地の利用についてのお話をいただきました。

旧空港跡地に、メガソーラーを設置したいという企業提案につきましては、県あるいは町に対しまして幾つかの提案をいただいております。しかしながら、現在の全国の自治体におきましては、昨年3月に発生した東日本大震災により、防災対策の強化が喫緊の課題となっており、当地域におきましても、東南海、南海地震の発生が危惧されている中、旧空港跡地は県の第2広域防災拠点として、有事の際に紀南地域全体の防災拠点として重要な役割を担う、和歌山県広域防災拠点施設に指定をされております。議員ご存じのとおり、昨年9月の台風12号の際にも、自衛隊の応援要員のベースキャンプやヘリポートとしても活用され、災害医療活動の支援機能拠点としてその役割を果たしてきたところでございます。

また、夏場の観光シーズン時には、臨時駐車場として利用しており、白良浜周辺の駐車場不足の解消や渋滞緩和の対策の一翼を担っているところでもございます。

一方で、平成27年開通を目指し進められております近畿自動車、紀勢線の南進、あるいは白浜インターチェンジの開設及び白浜温泉街と結ぶ県道の開設等、当町における交通アクセス、来客者の移動形態等が変化することから、こうした将来を見据えた利活用構想の検討が必要になると考えているところでございます。県におきましては、今後もメガソーラー事業の企業誘致に取り組む考えであるとお伺いしておりますけれども、旧空港跡地のメガソーラー利用についての知事の発言が非常に私どもにとっては重いというふうな認識をもっているところでございます。

また、旧空港跡地、町有地、平坦部分全面を直ちにお貸しするには、防災拠点あるいは駐車場対策の代替地を選定するには一定の期間が必要となること、貸付料につきましても、現時点で町有地部分の価格が設定できておらず、隣接する県有地との調整の上で、議会とも十分な議論が必要であること、また、近畿自動車道の南進を見据えた利活用の方策を検討していかなければならないことから、現時点におきましては、太陽光発電施設用地として公募等を行っていく考えにまで至っていないところでございます。

旧空港跡地につきましては、町にとって大変重要な大切な財産であり、地域住民や関係団体の意見を伺いながら、引き続き用地の6割を所有する和歌山県とも連携し、紀南地域全体の発展及び活性化に資する利活用について、研究及び検討してまいる所存でございます。白浜町にとってベストな選択肢、あるいは白浜町にとっての町益を最優先すべき問題・課題だと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

## ○議 長

15番 辻君（登壇）

## ○15 番

時間も押してくるので、たったと行きたいと思っておりますけれども。

この空港跡地については、検討するということであると思っておりますけれども、白浜町にとって、そしてまた今、首長とされました町長においては、今後のビジョンというか、そういうものがおありかと思っております。方向性としては、今問われている東海・東南海・南海地震ですね。三連動に伴う大地震と、そういうことの中から防災の拠点であるとか、そしてまた、町長がよく言われています観光においての方向性であるとか、いろいろな形の方向性がございましてけれども、あなたのビジョンにおいての方向性として、旧白浜空港において方向性と

いうものがございましたらお答えください。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

先ほども申し上げましたように、やはりいろんな選択肢があるかと思います。私自身は先ほどの答弁にもありましたように、和歌山県知事、仁坂知事の発言を非常に重く受けとめております。私は決してメガソーラーを否定するものではございません。町内で、あるいは県内でこれから自然エネルギーあるいは再生可能エネルギーという方向が流れとしてあるということは認識しております。その中で、白浜町内でも当然検討すべき事項だというふうに考えておりますけれども、今現在、この旧空港跡地にメガソーラーを誘致するとかいうことは私の考えの中にはございませんけれども、今後、総合的に考えて何が一番白浜町にとって町益になるのか、あるいは町民の皆様にご理解いただけるのか、こういったことを総合的に考えて、皆様に情報開示しながら、最終的に決断したい、あるいはこれから方向性を決めたいというふうに考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

次に移りたいと思います。

清掃センターごみ焼却場についてお伺いいたします。

清掃センターごみ焼却場、白浜町にとってなくてはならない施設であり、住民や事業所、観光客等の皆様が排出する可燃ごみを安定して安価に処理するためには、現施設を延長使用する以外にはほかはないと考えている。一番大切なことは、地元の深いご理解とご協力のもとに施設が稼働しているということを皆様に改めて考えていただくこととあります。この地元の深いご理解と協力について、具体的にどのような行動をとれば、理解と協力が得られるのか、ご答弁願います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

清掃センターごみ焼却施設に関してのご質問をいただきました。

私は所信表明の中で、清掃センターごみ焼却場に対する私の考え、思いを述べさせていただいております。地元の理解と協力を得るため、これまでの経過を踏まえ、まずは謝罪すべきところは謝罪し、地元のお一人お一人の考えや思い、苦悩といった歴史などと真摯に受けとめ、町としての考えを誠心誠意伝え、そして関係修復を図ることがまずは先決であるというふうに考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

地元との協議に誠心誠意をもって取り組んでいただければというふうに思っております。

次に、この町長の皆様にご改めて考えていただくこととさせていただきます。改めて町民に対して、どういう理解をしていただくのか、そここのところの見解をお願いいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

町民の皆様や各事業所から排出されるごみを焼却処理することができているのは、やはりごみ焼却施設が稼働できているからであります。そういった観点から、施設の建設まで、また施設稼働後においても地元の皆様の深いご理解、ご協力があったのものであるということ、なくてはならない施設であり、この問題は町民全体の問題であるということ、あるいは家庭でのごみの減量化にこれから積極的に取り組んでいただくこと、こういったことを町民の皆様にお願いしながら、いま一度見つめ直していただきたいという思いで、私は町民の皆様に改めて考えていただきたいということを申し上げました。

○議 長

15番 辻君(登壇)

○15 番

なくてはならない施設であると。そしてまた、必要な施設であるということでございます。同じく感じるところでございます。

○議 長

町長の政治姿勢についての質問は終わり、次に、2番目の白浜駅前活性化についての質問を許可いたします。

15番 辻君(登壇)

○15 番

白浜駅前活性化についてご質問をいたします。

足湯並びにその周辺の整備についてであります。JR駅前の足湯整備について地元から請願があり、当時の総務常任委員会により、地元商店会との懇談会や先進地の調査などを取り組み、結果的にその請願は3月議会において賛成多数で可決されました。その後、採決を受けて、町当局としてはどのような方針となったのか、町長のお考えはいかがですか。

○議 長

辻君の質問に対して当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

JR白浜駅前活性化についてのご質問をいただきました。

JR白浜駅前の足湯の整備、設置の件につきましては、町議会で請願が採択され、町として採択を受けてどうしていくかということのお尋ねであろうと存じます。

町としましては、駅前の近くに源泉がありませんので、設置をするなら源泉かけ流しは困難であると。そして、困難である中でどうしても循環方式となろうかと存じます。その場合、温泉供給のための費用や温泉温度を保つための光熱費などランニングコストが課題となると見込んでおります。また、何よりも整備後の維持管理という面で、地元の皆様のご協力が欠かせないというふうに考えています。

したがって、地元の皆様や経済団体にも協議させていただく場を設けていただき、鋭意協議した上で、財政面も視野に入れながら検討させていただきたいと考えています。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

源泉かけ流しが困難であると。それでまたランニングコストの面であったり、地元の協力が必要である。維持管理等についても地元と協力したいと。課題もたくさんある中ではありますけれども、地元や経済団体とも鋭意協議し、取り組んでいただきたいなと思ってございます。

3月議会の一般質問でも提起されてございましたが、白浜駅前の駐車場のことも大きな課題と考えてございます。前の議会では、県有地になっていると聞いてございますが、県との話し合いは怎么样了のか、お答えをいただきたい。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

駅前広場の駐車場のお尋ねであります。駅前広場の所有が東西にJR西日本様と県有地に二分され、昭和55年3月に管理運営に関する覚書が締結されてございます。広場には、2カ所の無料駐車場がございまして、時間制限がなく、朝早くから長時間駐車される車両も多いと伺っております。

県有地側は広場に西側に町道が南北に通りまして、駅ビルに接しておりますが、町道も含めて道路用地として位置づけられたままでございます。現状では、官民境界の確定ができておらず、町としましては現状のまま引き取らせていただくのは困難であるとの考えであります。しかしながら、現状のままでは駅前の振興につながらないと考えていますので、引き続き、地元の皆様や県当局と具体的に協議をしているところでございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

官民境界の確定ができていないということでもあります。引き続き、県当局との協議をお願いしたいというふうに思います。

私は単に足湯を整備するだけでなく、駅前の課題を全体的にとらえて考えていくことが重要ではないかと考えるわけでもあります。その後の地元の皆さんの考え方、あるいは商店街の皆さんとどのように考えていくのか、町としての方針がございましたら、お答えをいただきたいとございます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、単に足湯の整備だけでなく、全体的に考えていくべきとのご提言には私も同感であります。駐車場のことや駅前広場の美観など全体的に地元の皆様と考えていくことが重要で、足湯はその1つであると認識しております。

町長就任後、地元の皆様と駅長が役場を訪問され、そのときに足湯のことを強く懇願されました。しかし、ほかの課題については特に協議には至りませんでしたので、いずれにしましても今後、町が一方的に方針を決めるのではなく、地元の皆様と協議をしながら、よりよい方向を目指してこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。



○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

地元の声を、要望をしっかりととらえて方向性を見出していただければというふうに考えてございます。

次に移りたいと思います。

白浜駅前道路事情において、三叉路のところは信号待ちの車両で混雑していると聞いてございます。私も何回か通ったことがございますけれども、何回かは待ったりして混雑しているところを見てございます。県道でありますので、直接町が対策を講じることはできないと思いますが、混雑の緩和について町としてどう考えるか、また、当局の方針はいかがですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

本路線の白浜駅前周辺は、線形も大変悪く、田辺・上富田方面から白浜温泉方面に直進する交通量も大変多くございます。白浜温泉方面から駅前広場に進入する際に右折だまりもなく、後続車が動けなくなるような渋滞が発生いたします。特に、連休や通勤時間帯もそうありますが、細野地区付近まで渋滞することがあるとお聞きしております。付近住民の皆様のご日常生活や駅利用者には大変ご迷惑をおかけしているところでございます。和歌山県町村会、また、富田区長会からも近年、毎年のように要望を上げておりますが、渋滞を解消するための事業化はされておられません。西牟婁振興局道路課にもお伺いして白浜駅前周辺の渋滞緩和対策のお願いもしているところでございます。

今後、県に要望するに当たり、できれば白浜駅前周辺の総合的な活性化プランを計画し、それとあわせて県道の改良をお願いできればと考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

早急な車の緩和に向けて取り組んでいただければというふうに思っております。

次に行きます。

白浜駅に足湯をつくるだけで終わるのでなくして、駅前全体の活性化を図れるような取り組みを望みたいと思っております。むしろ、白浜駅前を核とした地域づくりに取り組んでいただけないかということでございます。

また、そのことにより観光振興にどう寄与するか、町全体の観光振興計画に盛り込んでどうですかということでございます。ご答弁のほど、よろしく頼みます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

町としましても、白浜の玄関口である白浜駅前の活性化はお客様へのおもてなし、ホスピタリティを考えたときに大変重要な課題であると考えております。今、いただいたご提言を念頭に置いて、観光振興を図りたいと思っております。そしてまた、今現在、幾つかのお

店が休業中ということでシャッターも下りておりますので、そのあたりをこれからも私も積極的に皆様、町民の皆様とお話をした上で、具体的にこれからも町の活性化のために力を皆様にお借りしながら、何とかお客様の方に魅力のある、そして観光地の玄関口として発展できるようにいろいろと考えてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

J R白浜駅前には大切な役割があろうかと思っております。観光客の皆様をお迎えする大切な玄関口として、感謝の気持ちを込めてお送りしたいなというふうに思っております。白浜に来てよかったと、この笑顔のために、この一言のために、しっかりと活性化を図っていただきたい。白浜駅前を核として、地域づくりに取り組んでいただければというふうに思っております。

これで、活性化については終わりたいと思います。

○議 長

以上で、白浜駅前活性化についての質問が終わりました。

次に、防災対策についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

急いでまいりたいと思います。

白浜町防災対策事業費補助金、推進状況についてご答弁いただきます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜町防災対策事業費補助金の進捗状況につきましてのご質問にお答えいたします。

防災対策室長が今、ちょっと席を外しましたので、私がかわりにといいますか、総務課を代表しまして答弁をさせていただきます。

白浜町防災対策事業費補助金の進捗状況についてでございますが、この事業は平成23年3月11日に発生しました東日本大震災、東北地方太平洋沖地震により、東日本が壊滅的な被害を受け、特に津波による被害は甚大で、多くの犠牲者を出しました。その教訓を早期に生かすため、要綱の一部を改正し、地域の防災力のさらなる向上を目的として要綱を改正いたしました。

平成23年度の実績は、14地区15件、411万7,000円。うち避難路整備では5件で193万6,000円、平成24年度は9件、209万円です。この事業の積極的な活用を、白浜、富田、日置川の各区長会で紹介させていただいております。

以上です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

そしたら担当課に1つだけ。この補助金ですけども、区の負担金としてはどれぐらい出し

ているんでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

この事業は、50万円を上限として町が負担してございます。今、町長からも言われましたように、積極的な活用を白浜、富田、日置川の各区長会でも紹介しているのと同時に、年度初めにはこの事業のことについての通知を、申請書なりをすべての町内会区長あてに送らせていただいております。

先ほど大雨警報が出た関係で、ちょっとそのことについてご報告申し上げます。

大雨警報が発令されましたので、日置の大地区に11時50分をもって避難勧告を発しましたという報告だけをさせてもらいます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

本題に戻りたいと思います。

今、区の負担金として問うたところなんです。上限が50万ですか。その中で50万円が、避難路の整備に使われたとして、区の負担というのはお幾らありますかという質問です。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

事業費の70%を上限といたしまして、最高50万円の補助をさせていただきます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

70%。答弁終わりましたので、次に進みたいと思います。

避難路の整備事業について、6月補正予算で避難路整備事業を日置川で展開するようですが、事業の概要について説明を求めます。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

6月補正で提案しております避難路整備事業についてのご質問でございますけれども、特に、日置保育園は海拔約10メートルのところに位置しておりまして、地震発生時には津波が到達する前にいち早く園児を高いところに避難させる必要があります。発表されている巨大地震による津波到達までの時間が短いことを考えまして、保育園の正面の出入り口から通称寺山、海拔約50メートルでございますけれども、そこに園児たちを避難させるのが一番よい方法と考えております。青年会館の横からコンクリートの階段で避難経路を確保するとともに、整備工事費として約690万円を避難路整備事業として提案しているものでございます。

概要につきましては、幅員約1メートル、総延長が約85メートルのコンクリート階段を山道に沿って敷設し、必要な箇所には手すりを設置する予定でございます。また、避難誘導

用にソーラータイプのLED誘導灯4基を設置して、冬場の時間帯での園児の安全を確保するとともに、平常時には避難訓練と体力づくりを兼ねた避難路を計画しているところがございます。

以上です。

○議 長

この件については、予算審議のときをお願いしたいと思います。

15番 辻君（登壇）

○15 番

端的に、園児の避難路については早急に対応していただきたいということがございます。また、職員15名で57名の園児がございます。園児の対応をしなければならないということから、常時訓練をしていかなければいけないという、想像以上の、あるいは想定外の困難が起こり得ないとも限らないわけであります。避難誘導等については、町としてもしっかりと指導をお願いしたいなというふうに思っております。

次に、本庁舎の耐震化について、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

本庁舎の耐震化につきましては、耐震診断委託料としまして、予算額725万6,000円を補正予算に入れさせていただいております。国庫補助の要望を行いましたところ、住宅・建築物安全ストック形成事業により、耐震診断に対し122万9,000円が交付されることになってございます。今後、その耐震診断結果をもって、対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

耐震診断の結果を待って、また検討委員会を立ち上げるとか、そしてまた、方向性においては、そのままがいいのか、あるいは耐震が必要なのか、また、新築するののかという考え方でいいんでしょうか。どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

その耐震診断の結果をもってみないとわかりませんが、今後、その対応は庁内でしっかりと議論して考えてまいりたいと思っております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

はい、次に行きます。

日置川地域の防災訓練についてでございます。どういうふうな検討をされているのか、お伺いをいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

皆さんご存じかと思いますが、7月17日には白良浜で、主に観光客の方を中心にした津波避難訓練を実施いたします。日置川地域でも避難訓練を実施する予定はないかのご質問だと思いますが、今回、白浜地域で実施する津波避難訓練は、やはり関西の私ども白浜町の観光地として災害時の観光客対策を重要な課題としておりますので、観光地における高いレベルの安全・安心を確保する必要から、実施するものであります。

観光客の多くが白浜町に来られて、地理にはやはり不安の方が多いと思います。中には、地震とか津波等にあまり知識が乏しい方もおられると思います。このようなことから、防災あるいは減災に取り組むことにより、白浜町、観光地としてイメージアップを図るとともに、良好な観光資源を安心して楽しむことができるよう、周辺住民との関係者と一緒になって一体的に実施をするものであります。

日置川地域での避難訓練につきましては、やはりこれから区に働きかけをしたいと考えておりますので、今後の課題となると思います。

○議長

15番 辻君(登壇)

○15番

地域的に日置川沿いに面しているのですが、奥深いということで、地区ごとにおいて訓練しなくてはいけないかもしれませんが、大切な一人一人の命でございます。しっかりと取り組んでいただければというふうに思っております。

次に行きます。

ことしの3月31日に最大震度と最大津波高が発表されました。浸水予想のハザードマップなどはいつごろ町民に周知できるか、その辺についてお伺いをいたします。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

新しい浸水予想のハザードマップなどはいつごろ町民に周知できるかのご質問だと思います。

内閣府は、ことし3月31日に開催されました第15回南海トラフの巨大地震モデル検討会会合におきまして、震度分布・津波高の推計結果を第1次報告として取りまとめられました。今後、検討会においては、津波による浸水の推計や地震の時間差発生、長周期地震動などについて検討を進めていく予定となっております。

県では、詳細な浸水予測図を作成するため、和歌山県地震・津波被害想定検討委員会を設け、内閣府の新想定に加え、県が独自に試算していた三連動地震による被害想定も踏まえ、今年度中を目途に予測図の作成を検討しております。

県内各市町村は、白浜町も含まれますけれども、県の示す予測図をもとに、地震・津波のハザードマップを作成し、住民に周知する予定となっております。

○議長

15番 辻君(登壇)

○15番

どこまで避難すればいいのか、どれだけの時間内に避難をすればいいのかという周知について、住民には早期の地震・津波のハザードマップの作成をお願いしたいなというふうに思っています。

防災については終わりたいと思います。

○議 長

次に4番目、生活交通についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

生活交通について、中山間地域における整備と充実についてお伺いをいたします。

中山間地域、とりわけ日置川地域においては、一層高齢化、また高齢者の一人暮らしの世帯が増加してございます。そのような中で、生活交通の確保が困難になってきている。そこでまず、日置川地域の高齢化率、また、高齢者の一人世帯がどのくらいおられるのか、また、日置川地域の路線バスの状況を説明お願いいたします。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

ただいま、ご質問にありました日置川地域の高齢化率につきましては、5月31日現在で40.6%、それから、高齢者の一人世帯数は521世帯でございます。

それから、日置川地域の路線バスの状況ですけれども、現在、バス事業者には新たな廃止路線を生まない形で路線の維持、運行に最大限努力をいただいている点につきましては、まずご理解を賜りたいと存じます。日置川地域には、国庫補助路線が2路線、町補助路線が5路線ございます。国庫補助路線につきましては、川添線が田辺駅前から朝来、市鹿野を經由しまして合川まで4往復。それから、田辺日置線が田辺駅前から医療センター、白浜駅、椿温泉を經由しまして日置駅まで6往復ございます。また、町補助路線としましては、川添日置線が奥志原から日置駅、市鹿野、医療センターを經由しまして田辺駅前まで1往復、それから、日置川線が奥志原から日置駅まで3往復と、奥志原及び日置駅から久木まで4往復、それから、城川線で奥志原から日置駅を經由しまして城まで2往復、日置江住線で奥志原からすさみ温泉を經由しまして江住駅まで3往復ございます。また、路線バス以外にもJR日置駅前のタクシー運行業務・維持にかかる助成金、それから、へき地診療所患者送迎委託等、さまざまな移動支援を実施してございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今後の高齢化率については、伸びというのは上がっていくのか、下がっていくのか、増加傾向はどうなんですか。毎年、毎年、来年以降は上がる見込みですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

年々上がると思います。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

また、高齢者の一人世帯についてはいかがですか。ふえていくんですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

これも上がると思います。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

ただいま、状況をお伺いいたしました。そのような状況の中で、病院や買い物に行くための生活交通、不満がないのでしょうか。今の便が少ないとか多いとかあるかと思えますけれども、その点についていかがですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

昨年度、白浜町福祉計画策定のアンケート調査時に、生活交通に関する項目についても盛り込んでいただきました。その中で、日常生活で買い物や通院等のために交通手段で困っていることはありますかという問いがございまして、日置川地域では、日置地区で「ある」が15.1%、「ない」が79.2%、「不明・無回答」が5.7%でした。また、三舞地区では、「ある」が22.2%、「ない」が77.8%です。それから、川添地区では、「ある」が25%、「ない」が75%でした。これは、現在は自動車での移動が可能であり、困っていることが「ない」という方が、「ある」という方を大きく上回っておりますけれども、今後、高齢化の進展等によりまして、自動車を運転できなくなる方が多くなることを今から想定しておく必要があると考えているところでございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今後、自動車が運転できなくなったことを、今から想定していく必要があると考えていると、そのような中で、今後の対策としては、日置川地域においてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今後の対策といたしましては、ことしの3月に策定いたしました白浜町生活交通ネットワーク計画に沿いまして、生活交通の維持、確保に取り組んでまいりたいと考えております。

この計画は、さきの全員協議会でもご説明いたしましたけれども、和歌山大学の独創的研究支援プロジェクト事業に大学経由で提案いたしまして、採択を受けて、平成22年、23年の2カ年、多大なご支援をいただきまして白浜町における公共交通のあり方及び生活交通

諸問題に対応するために、基本的な考え方や目指すべき方向性をまとめたものでございます。

この計画では、地域を支える生活交通を持続可能な形で構築し、効率的に維持できるよう行政、交通事業者、地域住民、利用者など、さまざまな主体が連携・協働することを大前提に検討するものとしてございます。また、地域全体で生活交通をつくり、育てるという意識を育むことが求められ、それぞれの役割分担の中で、白浜町の生活交通がよりよいものになるよう、継続的な取り組みが必要となります。

この計画は、策定して終わりということではなくて、また、行政や事業者だけで考えていくものではないと考えてございます。あくまで基本的な方向性を取りまとめたものに過ぎません。まず、スタートラインを整備したという認識を持ってございます。

今後は、この計画に沿って、できるところからできるだけ早く実現できるように取り組んでまいります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、日置川地域の対策につきましては、計画策定日置川地域部会で重点項目といたしました住民主導の交通の取り組みを推進しますという方針のもと、自家用有償運送やボランティア運送の社会実験を検討しますとアクションプランに決めました。これは、既存の公共交通ではサービスが十分届かない地域におきまして、自家用有償運送やボランティア輸送導入に向けて輸送に向けて、エリアを決めた上で社会実験を検討するものでございます。

以上です。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

現在、その取り組みについて、どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

本年度からこの計画に沿って具体的な取り組みを開始したいと考えておりますけれども、その1つといたしまして、日置川地域につきましては、先日、川添地域で懇談会を開催しまして、ざっくばらんに意見交換をさせていただいたところでございます。今後も継続して懇談会を開催し、行政、交通事業者、地域住民、利用者で連携・協働し、それぞれの役割分担の中で白浜町の生活交通がよりよいものになるように、継続的に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

ただいま、川添地域での懇談会ということで、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。ただ、川添地域だけではなく、日置川地域全体にしっかりとした取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

今後とも交通施策に対しましては、継続的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、辻君の一般質問は終わりました。



暫時休憩いたします。

(休憩 12時07分 再開 13時10分)

**○議 長**

再開いたします。

大雨警報が発令されています。状況により、前田日置川事務所長が退席することもありますので、あらかじめご了承ください。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

12番 三倉君の一般質問を許可します。

三倉君の質問は、一問一答形式です。

まず、白浜創生についての質問を許可いたします。

12番 三倉君（登壇）

**○12 番**

議長のお許しを得ましたので、登壇し、一般質問を行います。

質問の内容につきましては、既に通告しております1つ、白浜創生について、1つ、防災計画について。この2件についてお伺いしたいと思いますが、その前に一言、少し時間がたっているわけではありますが、町長、このたびのご当選おめでとうございます。候補者が3人いた中で、投票者の過半数を得て当選であり、住民には大きな支持を得たということになると思いますが、このことにおごることなく、また、臆することなく、今後の4年間、白浜町の住民のための政治を、ふるさと創生をしていただくことを期待しております。

そこで、今回の4年間を白浜町創生に向かって取り組むということになるわけですが、このことについても含めて質問したいと思います。

今定例会初日の冒頭、所信表明の中で、町長は、世界に誇れる観光リゾート白浜の実現とオンリーワンの観光地を目指すとあり、白浜の将来の方向をわかりやすくするために、白浜創生、クリーンな政治を基本に新たな町の発展構想を樹立してまいる所存です、というように申されています。

また、2ページ目の中ほどですが、これまでも白浜のまちづくりと活性化に向けて多くの住民の皆様からたくさんのご意見やご提言をいただいております。白浜創生に対する私への期待は大きいものと受けとめ、新たなまちづくりを推進するため官民一体となって取り組みまして、白浜町地域活性化審議会なる組織を新たに設立し、白浜町の活性化に向けた基本計画の策定を進め、魅力あるまちづくりに取り組んでまいる所存でございます。と述べられているわけですが、この白浜町地域活性化審議会なる組織の立ち上げについて、先般、地方紙にももう掲載されていたわけではありますが、いま一度、お伺いしたいと思います。

組織の立ち上げについては、いつごろになる予定でありますか。

**○議 長**

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

**○番 外（町 長）**

ただいま、三倉議員より、白浜町地域活性化審議会につきましてのご質問をいただきました。

これから要綱や体制などを策定していく必要があると考えております。現時点で詳細まで

の説明はできませんけれども、7月以降、できるだけ早い段階で準備に着手し、要項などの策定ができた段階でお知らせをしたいと考えております。

私としましては、こういった審議会は町長になる前から構想の中にございまして、私個人的にも6年ほど前の前々町長のときの活性化委員会のメンバーでもございました。その当時、委員会の中で審議されたことが思うように行政の中で反映できなかったという教訓といえますか、反省もございまして、その辺も踏まえて、今後、この審議会を立ち上げるに当たってはしっかりと協議したことは優先順位をつけて予算の執行、あるいは必ずや町民の皆様にお示しをするということに取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

今、以前にも審議会に入ってそういう協議をした中であまりにも反映されなかった部分があるんじゃないかというようなことの中から、そういったことも教訓にして、審議会の、実用、利活用と言うんですか、そういうことに取り組みたいというようなお言葉であって、それと7月以降にそういう格好に取り組んでいきたい、要請していきたいということでありませうけれども、その審議会のメンバー、会員の参画及び選任についてはどのようにお考えなのかということです。これにつきましても、地方紙に少し掲載されてたわけですが、改めてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

人選につきましては、ある程度時間をかけながら慎重に取り組む必要があると考えております。選任の方法に関しましては、できることであれば公募方式とし、書類審査などを経て選考できればと考えております。ほかにも、人選に関してでありますけれども、関係団体や学識経験者はもちろん、特に若者、若い方々あるいは女性の視点を取り入れるために、女性とか若い方にもぜひとも入っていただくことができればと考えております。場合によっては、こちらから推薦することもあるのではないかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

そうしましたら、立ち上げは7月で、構成メンバーについては人選もあることより少し時間が欲しいというようなことですね。

そこで、活性化審議会の会員の構成メンバーとしては何人ぐらいを大体考えているわけですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

人員につきましては、決定はしておりませんが、あまり大きな組織にはすべきではないと考えておまして、現在、人数的には10名前後、10名ぐらいが妥当だというふう

に考えております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

そうしましたら、10名ぐらいのメンバーでもってやっていくということの中で、各種団体、それから若者、あとほかの団体であったり、女性からといたら、そのぐらいの人数でといたら、ある程度、少数精鋭のような感じを受けるのですが、その点についてはどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

そうですね。少数精鋭ということで考えたいと思います。人数が多く手を挙げていただきたいという半面、気持ちもありますけれども、やはりそこはこちらから書類審査等を通じて、多い場合は厳正な審査をした上で人選に当たりたいというふうに考えております。人数が少ない場合は、自薦他薦も含めてこれから推薦等を考えながら何とか10名ぐらいにしたいというふうに考えております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

そうしますと、それとあと10名ぐらいでやっていく、少数精鋭でいきたいと。そのあと、担当というんですか、所属というんですか。それはどの課が担当するというような形になるのでしょうか。新たな担当課を設置して、企画的なことを踏まえた中の課の中で、審議会にかかる担当者を置くというような形になるのか、それとも兼用という形でなるのか、その辺についてはいかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

担当課をどこにするかはまだ決定しておりません。ただし、企画的な課の中でのご提言も今、視野に入れ、柔軟に考えていくことも必要であろうかと思っております。また、機構再編にあわせて、その中で検討することも必要かと考えてございます。

いずれにしても、これから皆様方と協議をしながら、前向きに、この課のことも担当課をどこにするか。例えば、観光のテーマであれば観光課になるかとは思いますが、そのあたりはまだこれから課ということ、まずは担当課をどこにするかということも、これから協議をした中で、しっかりと方向性を出したいというふうに考えています。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

そうしましたら、その機構の編成等も含めたということですから、機構改革ではないんですけど、小さな機構改革についても、やっぱり近い、9月なり10月、11月、そのころには考えあわせた考え方をもってるといように解釈したらよろしいんですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

機構再編に関しましては、今現在、鋭意、総務課との連携をしながら取り組んでおりまして、できるだけ早い時期にまとめて、今年度じゅうに機構再編ということ、私としては実現したいというふうに思っておりますので、また、9月、10月という具体的な日程はまだ頭の中にございませぬけれど、今年度じゅう、早い段階で取りまとめをしたいというふうに考えております。

○議 長

12番 三倉君(登壇)

○12番

それから、今のその活性化審議会のテーマはふるさと創生という形の中で、物すごく幅広いんですけど、そんな中で具体的にどういうことについて審議したいというのが、今もって町長の考え方の中であつたら、少し話、いただけたらなと思うんですけども。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

私の思いは、まずは観光についてのテーマであります。観光の活性化、新しいまちづくりの中での観光の活性化ということ、まず視野に入れて、観光が中心になるかと思ひます。その中で従来私も考えておりました町のランドデザイン、これをしっかりとその中で決めていただく、あるいは私の考えもそこに入れていただきまして、具体的にまずは白浜町のランドデザインとなるものを決めまして、そこからそのランドデザインに基づくアクションプラン、すなわち枝葉のようなものをどんどん広げていきたいというふうに考えております。

そして、防災、これも1つの大きなテーマではあるんですけども、これは各区あるいは各町内会レベルで、これから各地域で防災に対するさまざまな課題について、防災対策の策定会議をしていただいて、その中に私どもの役場のほうから職員も出せるようにしたいというふうに考えています。

この地域の活性化審議会というのは、いろいろなテーマが考えられますけれども、私としましては、まずは観光について、そして次に、その審議会とは別に各地域では区を中心にして、あるいは町内会を中心にして、防災に対するそれぞれの検討会を持っていただきたいというふうに考えております。

○議 長

12番 三倉君(登壇)

○12番

一応、観光のプロであることから、それと白浜が観光立町であるというようなこともあわせ、また観光が落ち込んでいるというようなこともあわせ、創生には観光が必須条件であるという中からそういうことに取り組みたいという返事をいただいたので、そういったことについて、総合的にそうなっていけるように期待したいと思ひます。

それで、活性化審議会の質問から少しずれるんですけども、今回、防災等の含めましてですけども、今回の補正予算の内容からして、建設課の事業内容がかなり多いように思ひわけ

ですね。それで、予算委員会のおきに言う話にもなるのかもわかりませんが、明許繰越の事業に加えて、それから、国交省の高速道路絡みの事業が白浜の場合に結局1年半ですか、2年足らずの間に集中的に取り組まなければ国体にも間に合わんというようなこともあわせ、それから、国体のテニスコートの事業化の問題も予算にも上がっているわけですけどね。そういった問題等含めたら、今の現状の建設課のスタッフ、人員では支障を来してくるようには考えられるわけなんです。それと、聞くところによると、副課長が病気のために休養されてるということも聞き及んでおりますし、そういったことからしたら、その対応、対処というのにも必要なのではないかというように思うわけですけど、その辺について、さっきの機構改革も含めてになるんですけど、どのようにお考えですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、議員からご指摘いただきましたように、今後、特に建設に伴うさまざまな事業が目白押しでございます。そういった中で、私どもとしましては、建設課にとどまらず、さまざまな事業に取り組むに当たって、まずは人員配置をしっかりと協議して庁内の中で人員配置についてできるだけ適材適所として行いたい、配置をしたいというふうに考えております。

これから、いろいろと課題はあるわけですけども、建設課にとどまらず、ほかの課にもいろいろな課題がございますので、そのあたりの適材適所、そして、適正な人員配置を行いたいというふうに考えております。

○議 長

12番 三倉君(登壇)

○12 番

少ないスタッフと申しますか、限られた中でやっていくので大変厳しいと思いますけども、事務及び事業等の支障のないように早急に取り組んでいただきたいと思うわけでありまして、その辺に少しずれたことについてはそれぐらいにしまして、活性化審議会が1日でも早くでき上がり、創生のために官民一体となって白浜創生に取り組んでいただくということを願って、この項についての質問は終わります。

○議 長

以上をもって白浜創生についての質問は終わりました。

次に、防災対策についての質問を許可いたします。

○議 長

12番 三倉君(登壇)

○12 番

次に、防災対策の中から、災害時の避難場所と避難路の整備ということについてお尋ねしたいと思います。少し関係の中で話が横道にそれることもあると思うのでありますが、お許しいただきたいと思います。

それと、去年の自然災害から少しお尋ねしたいと思うわけでありまして。

昨年、我が町にあっては、何回かの台風と集中豪雨に見舞われました。とりわけ9月の台風12号による長雨・豪雨はすさまじいものでした。結果、日置川、富田川の氾濫、支流の氾濫に、道路の陥没と土砂崩れ、各地で大変な被害をもたらしました。そんな季節がもうこ

としもやってまいっております。昨年のこのような被害が起こらないように願っているわけでありまして、昨年の災害被害の復旧に係る進捗状況ですけれども、今また出てる集中豪雨等で被害が起こる可能性もある中で、災害復旧に係る進捗状況について少しお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

昨年の台風6号及び12号におきまして、白浜町では道路、河川で66件の災害が発生しました。そのうち、道路11件、河川2件が国庫補助災害として採択されております。現在の進捗状況ですが、町単独費分の災害53件のうち、52件が完了しており、残り1件はこれからの施工となります。

また、国庫補助災害の13件につきましては、4件が完成しており、残事業の9件につきましても、順次施工を行っているところですが、材料入手困難の現場もあると聞いていますところでございます。

ほかに、建設課としましては、町営住宅の災害が26件ございました。災害査定を受け、すべて完了しております。

次に、県道につきまして、以前、議員からご質問をいただいておりますので、日置川大塔線の復旧状況の説明をさせていただきます。矢田・田野井間ののり面復旧と舟木ののり面復旧は完了しております。ロヶ谷地区の路肩決壊2カ所につきましては、災害復旧と道路幅員拡幅工事もあわせた工事の発注となることから、現在も用地交渉を行っている段階でございます。また、八草の滝前の路肩決壊とのり面復旧につきましては、2度の入札が行われましたが、2件とも2度とも不落となり、3回目を公示して近々入札予定であると聞いております。玉伝口手前の路肩決壊2カ所は、発注も終わり、工事の準備作業をしております。また、市鹿野地内の路肩決壊は、用地交渉も終わり、ただいま公示されており、近々入札予定であります。

また、日置川の河川災害は、県災害として14件ですべて入札も終わり、ただいま工事中であるとお聞きしております。

以上が建設課の関係の災害復旧の進捗状況でございます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

今、明許繰越の話は別にして、災害復旧については単独の53件のうち、52件が完了しているということで、大変事後処理についてはありがたいということであります。ただ、あと1件ということですが、この件については大体いつごろ完成になりますかということと、あわせてロヶ谷の路肩決壊2カ所については私もよくあの道路を利用するものですから、夜なんか一遍に狭くなって危ないなと思って、なるべく早くしてもらわななんだらなというように思ったところではありますが、今、質問受けた中では拡幅も踏まえた中の工事の発注になるということであるものですから、用地の交渉にも手間取っているということでもあります。そんな中で、拡幅して広くなったら、かなり交通量について、通行するに当たっては大変ありがたいことであるわけでありまして、1日も早い復旧と工事着手をお願いした

いというように重ねて、県のほうの話になると思うんですけど、お願いしたいなと思います。

それで、今さきに申しました53件のうち、52件完了していて、あとの1件についてはいつごろなのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外 (建設課長)

1件につきましては、ただいま住民の方と協議をしておりますので、なるべく早いうちに完成したいと考えております。何月までというのはちょっと今のところまだご説明できませんが、できるだけ早く施行したいと考えております。

○議 長

12番 三倉君 (登壇)

○12番

この件について、今の場合やったら、入札業者との折り合いつかないんだとかつくとか、そういう問題がかなり工事量が多くなってあるんですけど、その辺については別にないわけですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外 (建設課長)

業者の入札のとらないとか、そういう問題はこの1件に対してはございません。

○議 長

12番 三倉君 (登壇)

○12番

河川の氾濫や浸水等が起こり得る時期が来ているなかで、対応していただけてるというのは大変ありがたいことであるわけであります。

それで、きのう、おとといですか、台風4号による台風の上陸で緊急にそういう対応が迫られたわけですね。それが少し通告とずれてくるのでありますけども、昨年の対応12号でも感じたことであるんですけども、緊急事態における人員の配置なんですね。そのことについて、日置川事務所の配置について、男性の職員が少ないことから暴風時における災害場所、要するに決壊されてる現場であったり、冠水されてる現場というのを、確認にある程度、危ない中でも必要だと思ったりするわけですね。

それから、状況の中で避難の希望者というか、そういう方がおられるわけですけど、そういう場合にも今の計画からすれば、各地区に職員が張りつくという形でもなってるとは聞くんですけどね。そういうようなときに、消防団の方、消防本署の方などもお願いする形にもなるんですけども、職員もそういう対応に迫られる場合が多々あったわけですね。去年の場合ですね。そういったことからして、日置川事務所の部下の配置について、検討していただく要素があるんじゃないかというように今思うわけですね。このことにつきましては、12号台風の後に前町長の水本氏、それから副町長の熊崎さんにもそういうことを伝えて、取り組まなあかんというようなことをおっしゃっていただいていたんですけど、いかんせん、今はそういう方はいらしゃいませぬので、だから、町長にそういうような引き継ぎ事項になるようなならんような項目ですし、やっぱり改めてもう1回、その辺の検討を前向きで機構

改革というんですか、そういう配置のある中で、早急にとらまえていただけたらなということをお考えするのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

ただいま、議員から緊急事態あるいは非常時における日置川事務所への職員の配置についてのご質問ですが、現在、白浜町職員防災体制の中に非常時の応援について明記をしております。各持ち場に職員が不足した場合、所属長の要請により、本庁から職員を送り込む体制ができております。

ただし、課題としましては、今ご指摘いただいたように、日置の地区に精通した職員の配置ができるかとか、あるいは張りつけが可能かとか、あるいは交代要員が十分いるかとかいうことの課題が今現在、私も聞き及んでおります。そういった課題に取り組みながら、今後は万全な体制をとるべく、組めるように庁内でしっかりと検討して議論をしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

12番 三倉君(登壇)

○12番

その避難場所、それから、避難道路の本題というんですか、そっちの話をお伺いしたいわけですが、避難場所につきましても、きのうからの防災に関する質問の中で、津波についてはあったんですけど、日置川地区においては、水害による避難場所云々については少し変わってこようかと思うわけでありましてね。そんな中で、とりあえず津波に対する避難場所についてでありますけれども、細野の地区やとか椿の保育園、園児の避難場所、それから今度の補正予算の中にも上がっております日置保育園児の避難場所について取り組んでいただけてるということで、このことについては評価したいわけでありまして。限られた予算の中でされているということについてあるわけですが、やっぱりいつ来るかわからん津波ですんで、避難場所等についてもちょっとスピードをあげて、限られた予算もあるわけですが、取り組んでもらうべきではないのかと思うわけでありまして、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

議員おっしゃるとおりでございますが、やはり県の新たな想定を実施することで町の地域防災計画の避難場所の見直しはどうあるべきかということも今後、検討したいというふうに思っております。

内閣府が、先ほども申し上げましたように、ことし3月31日に開催された第15回の南海トラフの巨大地震モデル検討会会合におきまして、震度分布あるいは津波高の推計結果が第1次報告として取りまとめられております。今後、こういった検討会における議論をもとに県では詳細な浸水予測図を作成するために、和歌山県地震津波被害想定検討委員会を設け、内閣府の新想定に加え、県が独自に試算していた三連動型地震による被害想定も踏まえ、今年度じゅうをめぐって予測図の作成を検討しております。それに基づきまして、当町としまして、県の示す予測図をもとに地震・津波のハザードマップを作成し、住民に周知を徹底して



まいる予定でございます。

同時に白浜町地域防災計画につきましても、並行して見直しを図っていくことが必要になるかと思えます。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

私、このごろ忘れることが多いんで、今いただいた新しい防災計画、マップが今年度じゅうにできるということでもありますけど、それは地震に対することであって、水防については見直すと言いながらできていないということですね。それで、そのことについては、今、現に集中豪雨、警報出ててどうなるかわからない状況でもあるわけですね。それが去年の12号の台風でも日置川地域の中でそういうことをごたごた避難勧告、避難命令の中でもあったわけですね。避難しに行くに当たって、そのこの県道が陥没しているから行けなかったというようなこともあったのは事実ですね。そういうことからしたら、年度じゅうにするというんでは、そのマップは年度じゅうにしても、そういうことについての対応というのが早急に、文書にする、せんは別にして、住民にはつきり知らしめて、知らしめると言ったら悪いけど、周知して、そういう対策を地域なり水防・消防全体で、避難場所についてですけども、やっぱり早急にすべきではないのかと思うのですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

前回の12号の台風の時には、避難勧告指示など出して、大変混乱を生じたということも存じております。私どもとしては、早目の段階の情報を出して、安全なうちに今ある避難場所に行っていただくという情報の出し方をして、とにかく早目の情報、早目の避難ということも心がけております。避難所につきましては、今、三倉議員がおっしゃったように、今、日置川の地域にある避難所は、避難場所としては問題ないと。そこに行くに当たって、雨風が強くなったときに避難できないじゃないかとか、そういうことが去年の段階の反省点でありましたので、こちらとしては早い段階で避難を呼びかけて、早い段階でその避難場所に行っていただいて、安全を確保していただくように私のほうでは放送で周知しております。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

早い段階ということについては周知するということでもありますけども、大変、行政としたら難しいと思うんですね。というのが、いつの時期に避難命令、避難勧告を出すかということで、その出すことによって混乱し出すこともありますし、そういうことから、去年の12号台風ではそういうことが起こったと思うわけですね。

だから、その辺はやっぱり場所は安全であるというものの、行くまでの場所について早目に行けというようなことであっても、早目に行けと言っても行くに当たっての、高齢化されている方であったり、体の不自由な方が避難というのには必ずつきものになるものですから、そこら辺の配慮を十分していただいて、誤解のないような混乱のないような、大変難し

い話になるんですけど、抽象的で。そこら辺は去年の二の舞にならないような方法をとっていただけたらと思うわけであります。

というのも、その避難場所についてであります。地震についての避難場所です。避難場所について質問があっち飛び、こっちへ飛びということで大変申しわけないんですけども、日置地区の市江地区というところがあるわけですけども、市江の避難場所については、市江の地蔵尊を避難場所と今のところしているわけですね。その場所は一応高さもあって、上にお堂があるものですから、雨露しのげるぐらいのものがありますし、もちろんトイレもあるわけでありますね。ただ、いかんせんそこへ行くに当たって道が大変狭いわけですね。それと、行くに当たって、土砂の崩れ落ちてくるような場所も少しの場所ですけどあるわけですけども、その場所のそういう整備したら、最適の地震の避難場所になるんじゃないかなと思われるんであります。津波が想定以上に押し上げてきた場合に、その場所につきましては、孤立した場所じゃなしに、裏には山ありますし、山向いて逃げられることも考えられますし、だから、そういうことも1つの避難場所の、今のところ挙げている中の見直しの中でも、そういう場所に手を加えることによってよりよい場所にできるんじゃないかなと思うようなことから、提言申し上げるんですけども、いかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

各地域の避難場所の整備についてはさまざまなご意見あるいはご要望がございます。特に、日置の市江の今おっしゃった地蔵尊のことに关しまして、私も市江地区を歩き、地元の状況を垣間見た中で、避難路が非常に狭く、多くの課題があることを認識した次第であります。

現在、町内の各区や町内会あるいは自主防災組織では、平成23年度から白浜町防災対策事業費補助事業の活用で、地域の防災力を高めていただいております。議員のおっしゃるとおり、この市江地区におきましても、こんな多くの課題はあるかと思えますけれども、この補助事業を活用するなどして対応していきたいというふうに考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

○議 長

12番 三倉君 (登壇)

○12 番

今、この場所に限らず、補助事業を使っていきたいというような考え方を持ったものから、限られた予算の中でそういうことに取り組んでいただけたらなと思います。

それで、地震等に出くわしたとき、ありますね。そのときに、地理勘のない土地では、特に今の白浜地区では19メートルぐらいの予想をされたわけですよ。県の防災の中からですね。中央審ですか。内閣府のですかね。そんな中で、内陸というんじゃないですけども、海の見えない場所であつたら、その場所がどれだけの高さにあるのかもわからないというのが、地域の者でもさることながら、観光客においては、それはもう如実に言えることだと思うわけですね。地理勘のない観光客についてはですね。

そこで、以前にはその地域、地域で標高の表示をしたらどうなというようなことがあって、一部そういう場所があつたんですけど、それが今、見当たりにくいというような状況であるわけですけども、今回そういうような見直しの中で、改めてきめ細かく町内会に標高の表示

をしたものを設置してはどうかと思うのでありますけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

今、ご指摘いただいたように、今回、標高を記載したものを表示すべきではないかと。特に沿岸地の集落や海岸線の町道・県道だけでなく、市街地のさまざまなところに標高を記載した物を表示すべきではないかというご指摘だと思いますが、今回の補正予算として計上させていただきます。避難誘導看板設置事業、こういった事業でより安心度を高めていけたらなと思っております。そして、設置箇所につきましては、効果的な所を今後、区長さんや町内会長さんと協議をしながら進めたいと考えております。今回の予算内で対応できない場合につきましては、継続的なこれから取り組みと整備を実施していきたいというふうに考えております。

○議 長

1 2 番 三倉君(登壇)

○1 2 番

その今回予算上がっている話の中で、誘導標という形の説明書きがあったんですけど、誘導標ということは、その場合に限ったら、避難する場所が決まっているというように解釈したらよろしいんですか。それとも、そういういながら、防災マップではこれからやという形の分もありますし、その辺が少し矛盾したところあるものですから、その辺についてご説明いただけたらと思います。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外(総務課課長)

今回の予算計上させていただいて、どういうものかという、イメージ的に、こういったのとか、あるいは、こういうものを沿岸部のNTTとか関西電力の柱に巻きつけて表示するというイメージです。これではないんですけど、こういったものです。海拔がここは何メートルだということと、今、三倉議員がおっしゃったように、方向、矢印という話が出ましたけども、それは避難所ではなく、高台がここにありますが、この方向に行けば高台に到達できるという、避難所ではなくて、高台の方向を示す矢印を設けたいということです。

避難所につきましては、初期避難場所と役場が指定する避難場所があるわけですけども、地域はほとんどが初期避難場所の自分らの地域で自分らで避難するために設けられた場所がありますので、そこについてはまだこれからこの町の補助金を使って整備していただいております。今のところ、私もこの事業を並行するに当たり、地域の整備がおくれているところもありましようから、私どもとしては、こちらのほうへ行けば高台に行けますというような形で観光客、地域の方々に表示したいというところでございます。

以上です。

○議 長

1 2 番 三倉君(登壇)

○1 2 番

避難場所のことについては、大体今の説明でわかりました。あと、早急に防災の中で地震における津波に対する避難場所について、中核施設であります見直しについて早急に図っていただいて、マップについては年度じゅうにできるという形の話を得たものですから、それについてはその辺で終わります。

いま一つは、避難場所の緑化について、ちょっとお尋ねしたいんです。

日置の村島地区の避難場所、東側のり面について、当該場所は避難場所の造成によって生じた岩や土砂がむき出しの状況であるわけですね。それが見た目にも大変見苦しい状況にあって、その緑化については考えがないのかということについて、お尋ねしたいわけでありませう。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

日置地区避難場所のり面は安定勾配で切り取られているために、のり面の形状を変更しての植栽は、のり面の強度を保つ観点から実施することができないということになっております。そのために、県がそのり面に植栽規制というもので吹きつけをして緑化を試みましたが、成功に至らなかった例があります。今後、緑化工法については、のり面の強度を保ちながら費用対効果も考慮しつつ、研究したいと考えております。

○議 長

1 2 番 三倉君（登壇）

○1 2 番

のり面工法をしてあかなんで、そのままであってもう2年なり3年たつと思うんですよね。それを検討したいと言うて、それじゃ今まで検討してなかったんかというてもとれるわけですね。ただ、のり面全体を覆うばかりが別に緑化ではないと思うわけですね。中木というんですか。1メートルなり3メートルぐらいになる木を植えれば、遠くから見た感じ中では緑化は十二分に保たれるように思うんですけど、その辺についてはどうですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

その緑化の方法ですけれども、今、私が申し上げたように、安定勾配で切ってる中で、そこに穴をもんでとかいうことがなかなかできないと。今、三倉議員がおっしゃったように、中木、低木でもいいんですけれども、それを木をつけるためのことについて、これから緑化工法という中で考えていきたいということです。

○議 長

1 2 番 三倉君（登壇）

○1 2 番

木を植えるに、大きい木を植えてこういうような場所の安定したところには絶対無理な話ですよね。だから、育てるという解釈からすれば、苗木を植えて植栽していったらもつということも十二分に考えられると思うんですよ。のり面まるまると言うて、こういう形のり面があって、のり面の真ん中に植えて、それが山肌はいだところにだったらできる状態じゃないわけですね。そのやり方を前回やって失敗してできなかったということで、種子の吹き

つけもできなかったということで。その種子の吹きつけについては、施工された業者に聞くところによると、これは絶対あかんでという中でも、してもらわな困るというのがやった結果失敗に終わったということですね。初めから、県の係の方が絵にかいたというか、机の上だけでの仕事やから、そういう格好、出てこようかと思うんですね。そういうことじゃなしに、やっぱり現場におうた植生の方法なり緑化の方法があると思うんですね。そうしましたら、別に斜めとかそういうところじゃなしに、こういう下のほうに植える中で植栽が上がってきて、木を伸ばしてきた中でできるというような方法も十二分に考えるわけですね。だから、いつまでもあかんあかんと言いながら、もう3年、4年たってる話ですから、そういうことについては十二分に協議する中で取り組んでいただきたいなと思うわけでありませう。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

今の意見を参考にしながら、緑化を検討したいと思います。

○議 長

12番 三倉君（登壇）

○12 番

少しほかに聞きたいことがあるのでありますけれども、私の質問はこれで終わって、また次回にさせていただきます。

○議 長

以上をもって、三倉君の一般質問は終わりました。

休憩します。

（休憩 13時54分 再開 14時05分）

○議 長

再開します。

諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

休憩中の議会運営委員会でご協議をいただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

本日は水上議員まで一般質問を行い、その後、延会することになりましたので、ご了承をいただきたいと思います。

なお、明日22日は、午前9時30分に開会し、3名の一般質問を予定してございます。一般質問終結後に議案審議に入る予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

ご了承をお願いいたします。

3番 丸本君の一般質問を許可します。

丸本君の質問は、一問一答形式です。

まず、1つとして、殿山ダムについての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

### ○3 番

3番 丸本安高です。議長のお許し得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、大雨洪水警報が発令され、昨年12号台風で大規模な山腹崩壊のあった大地区に避難勧告が出たとのことですが、避難指示が出れば、日置川事務所長は日置へ戻らなければならないことになると思いますが、そのような中での質問であります、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、3月議会に引き続き、殿山ダムについて伺います。

今回は新町長になり、その新町長が殿山ダムについてどう理解をされ、協定書についてどうとらえられているのか、問題点を明らかにし、お聞きしたいと思います。

殿山ダムについては、昨年4回にわたって議会で取り上げてきたわけですが、ダムの協定書について不明な点が多くあり、まだ説明をできておりません。質問に当たり、当局におかれましては、明確なご答弁をお願いしておきます。

昭和60年2月25日に、当時の日置川町長、宮本貞吉氏と関西電力和歌山支店支店長、大和敏弘氏との間で締結した協定書のコピーを昨年入手したわけですが、その後の調査と質問で、理解に苦しむ点は何点か出てまいりました。

まず1点目に、協定書の原本が役場庁舎内に保管されていないという事実であります。それは今でも行方不明であります。

2点目に、協定書について、議会で審議をされた形跡がありません。

3点目に、合併協議会で協定書について協議がなされていない。無論、現日置川事務所長は、前所長から引き継ぎを受けておらないというわけであります。

4点目に、協定書を締結する場合、立会人なくしてはならないと思いますが、その名簿の確認がいまだできておりません。

以上の4点について、確認をしたいと思いますが、以上の4点について、お認めになりますか。ご答弁をお願いいたします。

### ○議長 長

番外 日置川事務所長 前田君（登壇）

### ○番 外（日置川事務所長）

ただいまのご質問ですが、第1点目の殿山ダムの協定書の件につきましては、これまでもご質問いただいているところですが、これまでの一般質問に対する答弁と重複するところもございしますが、ご理解のほど、お願い申し上げます。

1点目の協定書の原本の存在ですが、議員のご指摘のとおり、原本は確認できておりません。現在、白浜町が保管していますのは、関係書類として、協定書の写しがあるということだけです。

2点目、協定書は議会で審議されていないということにつきましては、協定書の締結から既に27年が経過しており、現在、白浜町が保管しています関係書類も乏しく、議会での審議については明確ではございません。しかしながら、当時の日置川町と議会におきまして適切な判断をされたものと考えております。

それから、3点目、水利権更新の件につきましては、前日置川事務所長から引き継ぎを受けておりますが、協定書そのものについての、あるいは合併協議会の事務引き継ぎはしておりません。

それから、4点目で、協定書の締結に当たっての立会人の件であります。現在保管して  
います関係資料から、立会人に関する資料はございません。名簿の確認もできておりません。  
協定書の締結に当たっては、当時、旧日置川町と関西電力が双方合意の上、締結に臨んだこ  
とと推測します。当時の判断を尊重したいと、このように思っております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

2点目の、議会で審議されていないのではないかという私の質問に対して、明確なご答弁  
ではなかったと思うんですけども、当時の議事録、会議録を私、見せてもろたんですけど、  
所長も見られたと思います。そして、総務副課長の榎本さんも見られたと思いますけれど、  
いわゆる審議されたというところが全然見当たらないんですけども、審議されとるんか、  
されてないか。されとったら、あれ、残とるんじゃないんですかと私、お聞きしたんです。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

丸本議員がご指摘のとおり、議事録には存在しませんでした。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

ないんやな。

新町長にお伺いしたいと思います。

本協定書は、締結当時、日置川町議会で審議されておらず、そして不思議なことに原本も  
出てきておりません。そして、立会人名簿もない。また、合併協議会で協議をしてない。無  
論、現の日置川所長もダムの水利用更新の申し送りは受けておりますが、協定書の引き継ぎ  
はされておらない。

以上の点から、公印を押した協定書ではあるが、秘密裏に調印、締結をしたことが否定で  
きないのではないかと思います。いわゆる秘密協定と言えるのではないのでしょうか。町長、  
あなたはどう思われますか。今後、この協定書について、どのように取り扱いをしていくの  
か、ご答弁をお願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、ご指摘いただきました協定書の締結についてであります。協定書の締結は昭和60  
年2月25日に、旧日置川町と関西電力との間で締結されております。そして、締結後、も  
う既に27年が経過しております。また、先にも述べさせていただきましたが、保管され  
ている関係書類も乏しく、当時の経過等について明確な答弁ができない点もござい  
ますが、わかる範囲で答弁をさせていただきます。

現在保管されています資料からではあります。旧日置川町、旧日置川町議会、関係団体  
等住民の皆様の意見等を反映して、慎重審議の上で最終的合意に至り、本協定書が締結され  
たものと考えております。

したがいまして、本協定書につきましては、当時の判断を尊重したいと考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町長、くだいようですけど、今、当時の町議会で審議された。当時の会議録に審議されたという形跡がないんじゃないんですかと。これは日置川所長、これは認めているんですよ。今さっき認めたでしょう。審議されてない協定書について、どう取り扱っていくんですかと私はお聞きしてる。適切につて。審議されてないってさっき答弁したでしょ。それを私は、今度次々聞いていきますけども、この協定書でどう取り扱うていくの。適切に審議されとつたら私、聞きませんよ、この質問。今回で5回目ですわ。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

審議されてないかどうかということでございますけれども、議事録がないということは先ほど答弁申し上げました。議事録がないということは、確かに事実だと思いますけれども、それで審議がされてないかということは、私どもとしましては、その当時のことは今現在わからないわけでございますけれども、慎重に議会で審議をされたものとして、私は受けとめております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町長、そうじゃないんですよ。議事録がないと言うんですよ。会議録はあるんですよ。その中に協定書について審議をされてない。わかりますか。議事録、どこそへ持って行って焼いたとか、ほったとか違う、あんねん。あるんですけど、協定書については審議されてない。もうよろしい、よろしいですわ。何かご答弁ありますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

協定書はあるということでございます。その上で、協定書につきましては、当時議会で審議されたものかどうかは私も今のお話の中では、審議されたのかどうか、これは最終的に合意に至っているということですので、審議されたとは思っておりますけれども、議事録がないということであれば、これはその当時の経緯といいますか、どういう中でその議事録が残されなかったのかは私としてはわかりませんが、現在、この協定書の中で判断するとすれば、本協定書につきまして当時の判断をしたということだと思っております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町長、いわゆる協定書の原本もない、これは認めてるんですよ。会議録はあるけど、その中で審議されてない。会議録、私、ないとかちつとも言うてないですよ。その中を読ませていただきましたけども、協定書について審議をされてないと。適切に処理されるとか、そ



んなんではないんですよ。

それで、こういう事実、今の1点から4点ので認めたでしょう。それで、これをどう取り扱われるんですかということです。この点について、去年の9月、12月、ことしの3月で3回、これで4回目の質問ですわ。殿山ダムの協定書についてはですね。殿山ダムについては5回目ですけども。何かご答弁ございましたらちょっと。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

先ほどから申し上げておりますように、この本協定書というのしか残っていないわけです。ですから、その協定書につきましては、当時の判断であって、その中から読み取るしかないというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

これは、何回言うてもあれですんで、次の項目に行きます。

協定書の内容についてお伺いいたします。内容ですよ。

第1条にある乙。原稿、渡してるでしょう。乙、関西電力は、ダム等の運用に伴う水位変動及び河床低下等に起因して生じた諸問題に関し、過去において、甲、日置川町が対策に要した費用として金1億8,000万円を負担する、とあるが、この協定書の1億8,000万円は行方が確認できておりません、今のところですよ。当時の町長、宮本貞吉氏に話を聞いて、その1億8,000万円のそのお金の行方を確認する必要があるのではないかと私は思います。町長、いかがですか。どう思いますか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

協定書の第1条にございます1億8,000万の取り扱いにつきましては、先の答弁にもございましたが、昭和59年度の決算書において、決算認定されております。旧日置川町当時に完結されたものと考えております。

したがって、合併前の日置川町が適切な判断のもとに予算執行されましたことに対して、これ以上の詮索をすることは適切ではないというふうに考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

決算書で認定されておると、1億8,000万。そしたら、ちょっとお聞きします、町長。

議会で審議をされてないんです、これ。審議されてないんですよ、審議。その59年度の決算書に入っておると、1億8,000万円が入っておると。これは私も理解しておるんですよ。審議されてないお金がですよ。雑入で町長、入ってあるんですわ。歳入にしておるんですわ。その1億8,000万ちゅうのは。審議されてない協定書のお金が町の決算書に入ることがあるんですか。雑入として。寄附金やったら知りませんが。その辺、どうですか。

○議 長  
番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）  
それは考えにくいと思います。

○議 長  
3番 丸本君（登壇）

○3 番  
そうでしょ。考えられへんちゅうことや。この1億8,000万、別の1億8,000万じゃないんですかってことや。協定書の1億8,000万と決算書の1億8,000万は、これ、別のお金じゃないんですかと。ですから、当時の町長にですよ、協定書を結んだ、締結した当時の町長に確認をすべきじゃないんですか。こう提案しとるんですよ。ちょっとご答弁お願いします。

○議 長  
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）  
この件につきましては、前回も同じ質問をいただきました。当時の町長、宮本貞吉氏が健在であることはお聞きしとるんですけども、私としてはまだお目にかかっていないところであります。

○議 長  
3番 丸本君（登壇）

○3 番  
確認はちょっと無理ということか。

○議 長  
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）  
うわさですけど、そういう状態でないというふうにお聞きしておるところです。

○議 長  
3番 丸本君（登壇）

○3 番  
体が悪いって。

○議 長  
番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）  
はい。

○議 長  
3番 丸本君（登壇）

○3 番  
念のために町長、申し上げておきますけどね。決算書のお金は、殿山ダムの水利権更新の協力金ということでこれ歳入されとるんですよ。そして、協定書のお金の1億8,000万、これは水位変更とか河床低下に伴う、協定まで、昭和29年から工事にかかって、昭和60

年の協定までの間のこの期間の、町が使った、費やした費用ということですよ。それで、これを関西電力が負担するていう、こういうことで入っとるんです。念のため。

ダムの水利権更新が平成26年7月末とのことですが、次期更新について、協定書によると白浜町として一定の協力をする必要があると考えられる。町の顧問弁護士も、条文の解釈で同様の見解であり、関西電力との協議でも白浜町との間で共通認識を図ったと、去る3月議会で日置川事務所長が答弁されたように思います。この協定書は、全く関西電力に都合のよい協定であると思います。ダム等の運営に関する一切の諸問題が過去及び将来にわたり解決し、県と関西電力の2年さきの水利更新も協力をする義務まで課せられているのではないのでしょうか。

ダムに関する答弁では、日置川所長が更新について答弁をしておりますが、日置川事務所長の答弁を白浜町の見解として受け取ってよろしいのでしょうか。過去にほとんど日置川事務所長、前田所長が答弁されとるんですよ。この答弁されたこと、町の見解として受け取ってよろしいんですかということですよ。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

平成24年第1回定例会の一般質問におきましても、私はまだそのときはおりませんが、町当局より答弁をさせていただいております。協定書の第3条の条文の解釈につきましては、顧問弁護士の見解も同様であり、また、関西電力との協議におきましても、共通認識を図っているところであります。

町としましても、次期更新時には保守運営に当たっての一定の協力をする必要があると考えております。なお、具体的な事項等につきましては、今後、関係機関等と協議をし、検討していくこととなります。

また、答弁につきましては、これまでも日置川事務所長が答弁をさせていただいておりますが、白浜町の見解として答弁をさせていただいているという認識でございます。

○議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

町の見解としてね。

3月議会で日置川所長の答弁では、ダム決壊・ゲートの破損等による住民への賠償については、新白浜町が賠償を負うとした協定書ではない。決壊した場合の被害については、所有者責任が問われるとのこと。賠償責任は関西電力にあると、町の顧問弁護士の見解であったとのことであった。ならば、関西電力との間で、賠償責任が関西電力にあるとの確認書の作成をしておく必要があるのではないのでしょうか。さきの議会で、ダム決壊等の被害が出た場合、賠償責任を町が負うものでないと日置川事務所長が答弁されとるが、このダム決壊の賠償責任についても、賠償責任ですよ、町にはないって。この見解は、町の見解なんですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

先にも述べましたとおり、答弁者が日置川事務所長でありましても、白浜町の見解として

答弁をさせていただいておるところでございますので、町の見解として受け取ってよろしいかと思えます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

この賠償責任は町にない、関西電力にあるということやと思いますけれども、これ、前田所長の見解、町の見解というたら、3月議会の、町長おらん中でも答弁されとるんですけど、熊崎訓自副町長が職務代理者として。何でこんな大きな問題なんですよ、これ。責任がどこにあるかって。熊崎訓自職務代理と話したんですか。あるいは町長不在の中でしたけど、前町長と話し合うたんですか。この点、どうなんです。あるいは総務課長とか話し合うたんですか。前田所長が日置川所長が答弁されてるんですけど、この辺どうなんです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議会での答弁につきましては、答弁者のいかににかかわらず、白浜町の見解というふうに答弁をさせていただいておりますので、それ以上のことは申せませんが、私自身はこの3月議会の中には入っておりません。ただし、これから、今このご質問いただいている中で今までの経緯を踏まえますと、議会での答弁につきましては、答弁者がどなたにかかわらず白浜町の見解ということで答弁をしたものというふうに理解をしております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

日置川所長、これ、答弁されて町の見解という、それはそれでいいんですけどね。これ、だれか相談したんですか、このとき。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

内容につきましては、私も当初からこの答弁をさせていただいているところでありますが、中身、資料等々があまりにも乏しいという中で、当時の町長初め、副町長なりとの協議の中では、私が答えるほうが答弁として答えられるという形の中で、私が責任持って答弁させていただきました。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、総務課長あるいは職務代理者の副町長、この方々とは相談してないということやな。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

一般質問の打ち合わせにつきましては、全課長出席のもとで課長会の席で毎回打ち合わせ

をして進めております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

同じく協定書の5条で、予測し得ない問題が発生した場合、または本協定書に定めのない事項が生じた場合、甲及び乙は誠意をもって協議するとある。町の顧問弁護士の見解では、ダム決壊時の災害が発生した場合、町に賠償責任がないとのことですが、ダム決壊は予測し得ない問題であると同時に、協定書に定めのない事項でもあります。賠償責任について、再度お聞きしますけども、確認書というのを、ないんでしたら、町にその賠償責任がないということですから、その確認、交わしとくべきじゃないんですかって。確認書、関西電力との間で。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

平成24年の第1回定例会の一般質問におきましても同様の質問をいただいているところではありますが、本協定書につきましては、当時旧日置川町と関西電力双方がお互いの立場を尊重し、熟慮の上、結論に至ったということで交わしているというふうに考えております。

したがいまして、現在のところ、関西電力にこれ以上の書面を求めることは考えてございません。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

所長、くだいですがね。これ以上の書面で、どんだけ書面交わしてあるんですか。何か交わしたんですか、最近。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

これにつきましては、前にもお答えした中で十分説明もしきれなかった部分もあるんですけども、前に、協定書の第5条の解釈につきましては、町の顧問弁護士の見解と関西電力の見解に相違があるんじゃないかというようなことなんですけれども、5条の協定書の中で、予測し得ない問題が発生した場合の解釈ということになりますと、5条も含め、協定書はダムの決壊を念頭に入れた協定書でないと。あくまでもダム運用上の協定書であって、それ以外の決壊を想定したというか、念頭に入れた協定書でないということであるので、本協定書はあくまで殿山ダムの運用に伴う諸問題に関して、ダムの通常運用中において想定し得ないことが発生した場合について、双方が協議するというを第5条で明記しているというふうに考えます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

いや、5条のことを聞いとるんじゃないですよ。賠償責任についてですよ。賠償責任につ

いて、ダム決壊等、ゲートの破壊とかが大震災であった場合、この被害を受けて、被災した人に賠償、この問題が出てきたときですよ。この責任の所在を明確にしておくべきと。それには確認書を作成しておくべきではないんですかと、私はお聞きしとる。5条のことは、次、聞きますわ。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

結局、賠償、決壊の、予測し得ない問題であると同時に協定書に定めのないというそのところになるんですけども、決壊は予測し得ないことだというのは、この決壊そのものがダムの協定書と、決壊というのはこの協定書の中では違うというか、ダムの運用に関しての協定書であって、そこで言う決壊というのは、また別の、何と言うんでしょうかね。ここで丸本議員が言われる決壊というのは、あくまでも無過失責任ということで、関西電力さんの責任ということになるというふうに解釈しておるんですけど。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

じゃ、確認書はもうよう交わさんというより、何か遠慮してるように思って、私、かなわんのですわ、この関西電力に対してですよ。何か書面、確認とか言うてもよ。町として何か遠慮してあるのか、私の感覚としてですね。そう受けとめるんですよ。

それで、別に向こうもないって認めてあんのやったらやで、関西電力もないって認めてあるんやったら、確認書交わしてくれるはずやろ。私とこに責任ありますよ、町にはないですよって言うんやったらよ、もうこんなもん、こっちが遠慮することないね。確認書交わすのぐらいで、向こうがそら、私とこに責任があつて町にないというんやったらやで、これ、弁護士も言うんでしょ、このように。そしたら、これ、確認書交わせるはずですよ。何で、遠慮あるんじゃないですか。その件、どうなんですか。

明確にしてくださいって私、最初言うてあんね。

関西電力さんがそんな確認書はよう交わさんとか、こっちから言うて確認書はもうよう交わさんとか言うんやったら、また話は別ですよ。こっちからこれ以上の書面とか求めるつもりないって、こっちから遠慮することはないんですよ。堂々と言うたらええんや。何か遠慮する。ですから、私は遠慮されとるんじゃないんですかと。何かご答弁ございましたら。

○議 長

休憩します。

(休憩 14 時 41 分 再開 14 時 42 分)

○議 長

再開します。

答弁願います。

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

これにつきましては、前に質問あった時点で、町の顧問弁護士によりますと、ダムは一般的な構造物であり、決壊した場合の被害については当然、所有者責任が問われるということ

になるという見解でございました。このことについては、関西電力さんのほうとしても、共通の認識を持っているところであります。

そういう文面をという話になりますと、それはできないということです。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町の顧問弁護士と、関西電力とが共通認識やというんやったら、これは確認書交わすの簡単なことやんか。片一方が食い違ふとるというんやったら、確認書交わすのはよ。賠償責任が関西電力にある、この確認書はちょっと難しいやろうけど、今の話でしたら、顧問弁護士と関西電力が共通認識やって、簡単な話です、交わす気あけば。ですから、交わす気が町にないんじゃないですかと。ほかのことについてもちょっと二の足を踏んどるんじゃないですかと。その疑いが出てきますよ、こういうこと言うたら。そうじゃないんですかと私はお聞きした。どうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

そういうことは全くございません。遠慮ということは全くしておりません。この件につきましては、決壊云々については、当然、関西電力さんが負うということについては、それにつきましても確認しておりますし、それ以上のことは、関西電力さんにしてもそれ以上の文面を書くことはありませんということです。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

それは、決壊等の賠償責任は、町がそれこそ関西電力にあるって言うんやったら、この賠償の責任の所在を明確にしておった方がええんじゃないですかと、これを言うてるんですよ。何でこの確認書をつくるのに、そんなに費用もかかれへんのに。紙、2枚つくるんでしょう、普通。甲乙つくって。過去につくったやつがないんやら、今。過去に2枚つくってあんねん、協定書。それがないんや。甲乙、甲の分がないんや。乙は持とったんや。去年の12月、和歌山の関西電力2人来てあったでしょう、日置へ。コピー、持とったでしょう。お金かからんねん、これ。町の財政に負担にかからん。これをちゃんとしないで、被害出たとき、もう想像を絶するような被害出る、金額もですよ。ですから、私、聞いている。2,000人近く住んでおる。日置の大橋から上流。

もう、ようせなんだら、ようせんと理解しときます。町長、答弁されてないけど、どうですか。どう思われますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私もこの殿山ダムをずっとヒアリングあるいは町の中でお聞きし、そして勉強する中で、この本協定書はあくまでも、先ほど申し上げましたように、ダムの決壊を念頭に入れた協定書ではないということが前提でありまして、あくまでも殿山ダムの運用に伴う諸問題に関し

て協定書であります。そして、この協定書の第5条には「本協定締結後、予測し得ない問題が発生した場合、または本協定書に定めのない事項が生じた場合、甲、すなわち白浜町と、乙、関西電力は誠意を持って協議するものとする」と明確な協定書の中に第5条として明記されておりますので、顧問弁護士等のご意見もいただきながら、関西電力ともこの共通認識でおるわけです。ですから、あえて、私は確認書の作成が必要なのかどうか、これは少し、もうちょっと時間をいただいて、確認書が交わせるのかどうか、これは今後の課題としてもう一度精査をしたいというふうに考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

はい、それで結構ですわ。考えて、検討したってくださいよ、これ。今のご答弁でもあったでしょう。町長、5条の中に、本協定に定めのない事項があった場合、双方協議すると。協議というのは、両方話すんや。何にも損害賠償は関西電力が、この文書の乙がすべて負担するとは書いてないんですよ、そんなもん。協議せな、話し合えん。負担割合も協議してどっちかにかぶらなあかんのや。100対0ということはないと思いますけど。町長、はつきりええこと言うてくれましたわ。こっち聞こうと思とってんけど、5条のこと、そう言ってくれましたから。

前回のダム水利権更新をした昭和59年度の決算書に、殿山ダム水力発電所水利権更新対策協議会へ3,000万円の歳出がありますと思いますけども、この会は、更新の協議会は、日置川町含め、各種団体で構成されてると思いますけども、どのような団体で構成されていたのか。この原稿、入ってあるな。入ってないか。その3団体とかあるでしょう。海・川の漁協さん、そして木協さんとかあるでしょう。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

この中には、川の漁業組合、海の漁業組合さん、木材協同組合さんとか、各区の区長さん初め、そういった方々が、対策協議会の委員さんとして参加しております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

はい、わかりました。

昭和59年6月29日に、関西電力株式会社和歌山支店長、大和敏弘氏から対策協議会会長阪本三郎氏に要求書に対する回答書なるものが来ています。内容は、水利更新に伴い、協議会から申し出のあった要求事項についての回答であります。その回答の中で、要求事項の10番、各種実被害に対しては、補償解決を図られたいと協議会は要求しておりますが、関西電力の回答としては、協定書等により補償を行っているものについては、全く解決済みであると考えていますとの回答が来ております。

そこで、質問でございますが、私がダムの協定書について、昨年9月、12月、そしてことしの3月議会で取り上げてきた協定書は、昭和60年2月25日に締結されたものであり、協議会の要求に対する回答は、その以前の昭和59年6月29日付となっております。



この回答書、協議会の水利更新対策協議会への回答書に出てくる協定書は、町に保存をしてない、今ないと聞いておるんですけど、ありますか。

○議長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外（日置川事務所長）

その協定書につきましては、前回の59年6月29日のコピーがあるのみでございます。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

去年から聞いておる協定書は、原本はなかったけど、コピーありますと。それで、この協定はそれより半年前の水利更新というたら、59年7月末だったんでしょう、期限が。その7月の前の月の6月29日に協定書という言葉が出てくるんですけども、この協定書は少なくとも2通なかったらあかんのやけども、この協定書はありますか。

○議長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外（日置川事務所長）

59年6月29日以前の協定書につきましても、今、確認できておりません。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

そしたら、ないということやね。はい。

昭和59年6月29日の関西電力からの回答書の中で、建設当時、契約書により関係者との間で解決済みとあるが、この関係者とはだれを指しとんのかって、この原稿、渡してないな。渡さないでも構んわ。そしたら、この建設当初の契約書っていうのは残っておりますか。今、協定書はないって言うたけど、これ、原本もないんやな、コピーも。それで、この契約当時の契約書というのはありますか。

○議長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外（日置川事務所長）

契約書につきましても、ございません。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

ない。そしたら、以前の協定書や契約書というのはもうないということやな。

それで、去年私が入手した契約書もコピーは見つかったが、原本が今のところない。今回の出てきた協定書も原本のコピー、見つかっておりません。そしたら、これ、どういう協定書かわからんのや。

この関西電力っていつて、どういう協定を結んだのかわからん中で、協定書のコピー、もらってこな、もう仕方ないんじゃないですか、もう恥しのんで。

2つの協定書が出てこない。1つはコピーが出てきておりますけども、ダムについてはど

のような協定書が現在、白浜町にあるのか。ダムは大地震が来ても大丈夫、安全であると関西電力が言っておりますが、あくまで想定内の地震のことであり、想定外の地震については安全であるとは断言しておりません。協定書だけでなく、契約書等の確認を早急にですよ、早急に、町長、協定書、契約書の確認。どんなこと、協定書、書いてるんか。関西電力に確認すべきではないんですかと。町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今ご指摘の協定書あるいは契約書の原本あるいはそのコピーがあるということであれば、関西電力さんに申し入れをして、その辺のところのことはこれから関西電力さんをお願いをすることになれば、それでいきたいというふうに思っております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

去年から質問している協定書はコピーあつてんですけど、原本ないんよ。これはもう内容は存じてると思いますけど、実は月曜日にもう1つの協定書があるはずなのに、出てきてないんですね。これ、どういうこと書いとるかわからん。

それで、昭和59年の前回の水利権更新のときに、先ほど、海や川の漁協さんとか個別に交渉したらしいんですけども、その中で、将来にわたって補償されとると。こういうような協定書があつたと言うんですよ、当時の役員の方の1人が。そやから、更新のときの協議が難航したと聞いとるんですよ。これはどういうことが書かれとる協定書か、やっぱりよう詳しい調べてみるべきやと思いますわ。ですから、関西電力さんにそのコピー、うちとこと、あんたんとこと約束した契約書、ないんやつてことでよ。恥ずかしい話やけど、ぜひ確認しとかなあかん。中身を精査してやで。中身、精査するためにはコピー入手せなしゃあないでしょう。町長、わかりますか。お願いしときますよ。

次のダムの水利権更新が、平成26年末とのことですが、更新について、地元白浜町の同意を求めてくるものと思いますが、当局あるいは議会だけの判断ではなく、住民の声を聞くため、日置川流域で地区懇談会を開いて、県に意見具申をすべきだと私は思います。

更新に当たっては、前町長は地区懇談会を開くと議会で答弁されておりますが、新町長、あなたはどうされますか、更新について。懇親会で意見聞くんですかと。どうなんですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ダム水利権の更新が平成26年7月末となっております、次期更新時期が2年後になっております。水利権更新の許認可は県が行うことになっておりますので、更新に当たりましては白浜町に意見を求められました場合は、地元の皆さんや関係団体、関係機関とも十分協議した上で、県に対して意見の具申をさせていただきたいというふうに考えております。

その1つの方法として、地区懇談会の開催もあるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、日置川地域にとりまして、ダムの存続につきましては、過去の経緯からも大変大きな課題であるというふうな認識をしております。同時に、電力の確保は

言うまでもなく、我々の生活に欠かせない重要な役割を果たしておりますので、そうしたことも踏まえまして、十分協議の上、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

関西電力さんには、大変この状況を、私どもの調査依頼をするということで、関電に申し入れをしたいというふうな考えでおりますので、どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

前回の更新の折は、地区懇を開いたという話は聞いておりません。それで、その中で、知らん間に更新されとったと、こういう声も聞いております。それで、やっぱりさっき言った3団体とか、区というても区長連絡協議会と言うんですか。こういうところで話はしたんやと思いますけども、ぜひ、町民の意見、聞いていただきたいと思います。

次、行きます。この件については、これで終わります。

○議 長

続いて公共交通についての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

それでは、公共交通についてを行います。

これについては、午前中、辻議員が質問されましたが、重複することもあるかもわかりませんが、ひとつよろしく願います。

私は合併後の初議会から、高齢化と過疎化が進む中で、医療機関への通院や買い物への移動に困る住民への対策として、公共交通の整備、住民バスを走らせてくれるよう、昨年3月議会まで7回にわたり質問要望してきました。その中で、昨年3月議会で和歌山大学の地域貢献プロジェクト事業の採択を受け、検討を進めている。平成23年度において検討委員会を設置し、白浜町として公共交通の指針となる計画策定を行うと答弁されております。今議会の全員協議会で説明を受け、予算書にも35万円の費用弁償が計上されております。6月13日の全協で、白浜町生活交通ネットワーク計画が出されました。これらのネットワーク計画の作成に当たって、当町の現状ニーズなどが報告されています。

しかし、この策定を読んでもみましたが、わからないところが多々あり、そこで質問させていただきます。現状調査とニーズ調査されておりますが、実際に町内の住民、特に高齢者、障害者、これらの移動困難者の現状把握がなされたのかどうか、ご答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

白浜町の生活交通ネットワーク計画策定に当たりましては、町民の現状調査とニーズ調査につきまして、民生課で川添地区を対象にしました白浜町高齢者等生活交通実態把握事業を実施しました。

それから、また、通院手段に関するアンケート調査を富田地域の老人クラブ会員を対象に行っております。また、白浜町福祉計画策定のためのアンケートでも生活交通に関する項目を盛り込んでおります。

また、策定委員・部員による生活路線のバスの乗降実態調査も行ってきました。また、策定委員・部員さんには、社会福祉協議会、それから、民生児童委員、介護保険事業計画等の作成委員さん、福祉計画の作成委員さん、地域福祉計画策定委員、それから、各町内会区長、各種婦人団体連絡協議会や老人クラブ、PTA、川添生活圏の寄り合い組合さん、それから、バス・タクシー等の事業者等にも参画していただきまして、ご意見をいただいているところでございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

そんな中で、どういう状況があったのか、現状について、どう対策、対応をとっていかねばならないか、そういう例があったと思われま。具体的にどのような例があったのか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

例えば、車を運転できない方がボランティアの運転手をお願いして、買い物等に連れていっていただいているというお話は多数いただいております。また、昔の社会福祉協議会がやっていた外出支援制度の復活の話ほか、多数お伺いしているところでございます。

交通空白地であれば、交通機関への接続、それから、交通機関を利用できない方につきましては、ドアからドアへといったような対応が必要であるというような例がございました。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

私のところにも、障害者の方や高齢者の方から、個別の話を聞いております。車いすの女性の方ですが、過去に父親が入院していたとき、病院に行くために費用がかかって大変やったと、このような話も聞いております。知人の方に送迎はしていただいたらしいですけども、日当プラスガソリン代と、そしてお昼とか食べてもらうのに食事代まで要った。また、障害があるため、トイレにも1人で行くのもあれやから、送迎をしてくれるのは男性の方で、トイレに行くのにもう1人、介助の人を、2人仕事を休んでもらって付き添いしてもらわなあかんと。1回病院行くのに2万円以上要るって。自分が行くときは、病院代は要らんねけど、ただやけども、2万以上超えているんやて、もう大変やと、こういうこともあるんですわ。

それで、ほかにもバスが通っていない地域は車が運転できない高齢者の送迎をしている住民もいると、私はその方から聞いております。結局のところ、まだ何も具体的な実際の状況がよく調査されていないように私は思います。

そこで、事実としてこの状況を速やかに調査し、その事実はどう対処し、どう解決していくのか、ご答弁をお願いしたいと思っております。特に、障害者の実情の把握が必要と思っておりますけども、いかがでしょうか。

そして、乗降客の少ない川添・三舞地区の場合、路線バスの存続につながることも考えられ、民間バス会社との関係をどのようにしていくおつもりなのか、お聞きしたいと思っておりますけども、ご答弁をお願いしたいんですけども。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外（総務課長）

本計画につきましては、本年3月に計画が策定されたばかりでありまして、今、スタートラインが整備されたところというところがございます。地域の交通は、地域が主体となるものが最も効果的でありまして、最も使い勝手のよいものになると思います。住民個人のすべての意見を反映させる生活交通は非常に困難でありますけれども、できる限り合意を得る生活交通が求められていると思います。行政、交通事業者、地域住民、利用者など、さまざまな主体が連携・協働すること、そして、地域全体で生活交通をつくり育てるという意識を育むことが求められております。それぞれの役割分担の中で白浜町的生活交通がよりよいものになるように、継続的な取り組みが必要でございます。よって、今後はより具体的な協議が必要になると考えてございます。

また、民間バス会社との関係でございますけれども、現在、バス事業者には新たな廃止路線を生まない形で、路線の維持運行に最大限のご努力をいただいているところであります。バスに乗れる方はバスで、バスに乗れない方につきましては、先ほども言いましたように、ドアからドアへというような対応で、基本的には競合しないような取り組みを検討したいと考えてございます。

○議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

生活のネットワークの策定は福祉との関係をどう考えているのか、お答えをお願いしたいと思います。

他の市町村の実施の調査状況が報告されておりますが、そこからどういう教訓と、当町の実施例にするのか、検討などはされているのかご答弁をお願いしたいと思います。そして、計画策定の45ページに公共交通の利用者が増加するのか、アクションプランの策定、社会実験の実施に取り組みますとあるが、実際の移動困難者との状況とのかみ合いをしっかりとらみ取らない限り、問題の解決にはならないと思うので、きちっと方針を立てて部会取り組みが必要になってくると思いますがいかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長

番外 総務課長 坂本君

○番外（総務課長）

計画策定に当たりましては、福祉の分野から多数の策定委員、また部員さん、それから、庁内部会におきましても、福祉担当職員も参画してございます。公共交通の計画においては、担当課のみではできません。いろいろな教育・福祉等とのすべてのところにかかわってくることでございますので、庁内部会に参画もしていただいております。計画には、今後も地域部会、それから、庁内部会を継続開催しまして、交通に関する議論を進めるとしてございますので、今後とも福祉分野とも連携・協働してまいりたいと考えてございます。

それから、他の市町村の地域が主体となった取り組みの事例は、あくまでも取り組みの参考として紹介させていただいているところでございます。それは、生活交通といいますのは、地域・地形・居住人口、公共施設の配置などによって、その動き方はさまざまに個別になります。それゆえに交通の取り組みに万能なという回答はございません。よって、隣接の方

法がすぐに白浜町の解決策になるとは限らないからというふうに考えているところでございます。

それから、計画書の45ページの取り組みでございますけれども、これは現在の公共交通についての情報、実際にどこへ行くのに、時刻、料金や目的地までのアクセスの情報を、本当に皆さんがご存じなのか。バスは便利が悪いからというふうに思い込んではいないだろうか、そういうところの情報の提供をすれば、利用者が増えないだろうかという、そういった取り組みでございます。これは、比較的バス路線が充実している白浜地域でのアクション項目でございます。

しかしながら、基本的には減便、廃止路線を生まないためにも、バス・タクシーなどの既存の公共交通をご利用していただくことは全町で必要になってくることと考えております。

今後はこの計画に沿って、できるところからできるだけ早く実現できるように取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

先ほど、午前中に辻議員にもご答弁されておりましたけど、特に日置川筋は、過疎と高齢化の進捗例厳しいと。それで、早く、私もこれ6年の間にもうきょうで8回目なんですわ。ほんでここまでやっと来たかなというような感じを受けとるんですけど、近隣の町村は、ほとんどの町村がもうやっとるんですわ。田辺市の山間部の龍神から、あるいは本宮、中辺路、全部やってる。大塔もやっていますし、古座川町は路線バスが廃止になったから、コミュニティーバスを走らせてるんですけど、みなべ町もやっております。それで、町も1,600万か1,700万か、路線バスの補助に入れております。先ほど答弁ありましたけど、その中でも、高齢者、障害者の足の確保ということで、早急に取り組んでいただきたいと思っております。

この件については、これで終わります。

○議 長

県道整備についての質問を許可いたします。

丸本君の持ち時間は3時38分まででございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

最後に、県道整備についてお伺いします。

県道の整備は、県のやることということは承知しておりますが、町は独自に県道の整備について、どう県に働きかけていくのか、展望をお聞きしたいと思っております。

さらに、それらを踏まえて、県との話し合い、あるいは要求をどのように実現、実施に取り組むか、お聞きしたいと。ご答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

県道の改修要望は毎年、県の予算編成及び施策の策定に関する要望事項として提出しております。今年も7月2日には、西牟婁郡町村会で要望事項検討会議が開催される予定となつ

ておりまして、日置川地域の県道整備の必要性を訴えてまいります。

また、8月初旬に開かれます県理事会で、各町村から出てきた要望事項の審議が行われ、その後、県知事及び県幹部に対しまして、和歌山県市町村会が要望活動を行ってまいります。

また、西牟婁振興局道路課には、日置川地域の県道整備について、改修要望はしておりますが、現在、災害復旧工事以外に改修の予算がついていないのが現状でございます。

今後、県道の整備要望の実現、実施に向けての考えとしまして、日置川区長会にもお願いして、できれば県道の早期改修の署名を集め、地元区長会また議会の議員の皆さん、町と連携した取り組みをしながら、県道整備の改修の必要性を県に伝えていきたいと考えております。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

白浜日置川合併協議会の新町まちづくり計画38ページに、新町における和歌山県事業という形で載せております。それによると、県では合併した市町村の一体化と活性化を促進することを目的とし、和歌山県合併支援プランを定めて、合併によるまちづくりの着実な実施を支援しますと書いています。

さらに、新町づくりを促進する上で、和歌山県が主体となって実施する主要な事業を書いております。道路網の整備の事業名に、県道の整備として、日置川大塔線が載っています。日置川大塔線は、整備をすると出ているが、何ら改良改修が進んでおりません。これらを今後どうしていくのか。平成13年度まで玉伝・市鹿野区間は半島振興道路として測量を行っていたと思うが、その後、事業が休止状態となっている。今後の見通し、そしてこの事業の再開はあるのか、なぜ事業がとまっているのか、ご説明をお願いしたい。

再開が難しいのであれば、県が危険道路と指定している玉伝・市鹿野区間を今後、早急に改修をしていく必要があるのではないか。どうでしょう。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

まず、半島振興道路の事業は現在休止となっております。事業の再開はかなり難しいと聞いております。延長120メートルの橋梁と、約2キロのトンネル工事に莫大な費用がかかることから、県の財政上の問題が休止となった1つの原因であるのではないかと思うところがあります。

また、工事用道路建設時に、業者が誤って施工区域外の木を伐採したことから、地権者に大変ご迷惑をおかけしたところでもあります。このことも事業が休止した1つの原因であるとお聞きしております。

再開が難しいのであれば、玉伝・市鹿野区間を今後早急に改修していく必要があるのではないかとのご質問ですが、議員もご存じのように、玉伝・市鹿野区間の現道は曲がりくねった幅員も狭い道路であります。また、定期バスや通学バスの運行もされておまして、大変危険な道路であり、安全な道路改修が必要であると県も認識されておりますが、玉伝・市鹿野区間の道路は、先生もご存じのように下方が急勾配、のり面も急勾配であり、地形的に大変難工事が予想されます。改修工事は莫大な費用もかかり、また用地問題解決にも時間がか

かることから、なかなか改修が進まないのが現状ですが、いち早く改修しなければならない道路であると町も認識しているところでございます。

○議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

半島振興道路の再開は非常に難しい。しかし、現在、道路の改修も、道路の下と上が急峻な地形であるため、これも莫大な費用が要る。それはそれで理解できるんですけどね。しかし、それで納得は私はできません。強い働きかけ、これを県と地権者、用地のこと、いろいろあると聞いておりますけども、この辺も取り組んでいただけますよう、お願いしておきます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、丸本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 15 時 22 分 再開 15 時 30 分）

○議 長

再開します。

ただいま、日置川事務所長が事務所へ戻られておりますので、ご了承願いたいと思います。

引き続き、一般質問を行います。

1番 水上君の一般質問を許可いたします。

水上君の質問は、一問一答形式です。

まず、町の活性化や施策についての質問を許可いたします。

1番 水上君（登壇）

○1 番

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

質問の前に、新町長さんということで、同僚議員から出ました質問、重複している部分がありますので、答弁は簡潔に省略、ある程度できるところはさせていただいてもよろしいかと思っております。また、加えてご自身のお考えを重ねておっしゃっていただいてもいいかと思っておりますけど、よろしくお願ひします。

それでは、町の活性化についてお尋ねします。

この中で質問が重複している部分で削除させていただく分があるかと思っておりますので、すいません、よろしくお願ひします。

町の活性化についてお尋ねします。

町の振興策や町長のビジョンについてのお考えをお尋ねしたいと思っております。町長は、オンリーワンの観光地を目指すために、不退転の決意を持って、全身全霊で打ち込むとまで言われています。現況では国内の厳しい経済状況や昨年の天災などによって、今、観光関連従事者は大変な危機感を持っています。そんなときに新町長の不退転という固い決意に期待するわけですが、行政として何をどうすれば町の振興につなげられるのか、具体的なお考えを伺いたいと思っております。

○議 長



○番外（町長）

ただいま、水上議員から町の活性化や施策について、あるいはどう取り組んでいくのか、世界に誇れる観光リゾート白浜の実現に向けて、どういったことをこれから取り組むのかというご質問に対して答弁させていただきます。

まず、現在、白浜町を取り巻く環境、状況は大変厳しいものがあると考えております。観光客が300万人を割り、そして、町の中での状況を見ますと、町の今までの取り組みとはなかなか合致しなく、町民も非常に疲弊した中で今、生活をしているというふうにとらえております。その中で私が公約の中に掲げております、まずは観光立町として観光客の誘致をして、まずは観光を活性化したいと、そういう思いで観光振興につきまして行政として、今後どう取り組んでいくかということをお話したいと思っております。

それと並行しまして、どのような観光地を目指していくのかという観光のグランドデザイン作成にまず取り組む必要があるかと思っております。その基本計画に基づきまして、いろいろな振興のためのアクションプランが必要かと思っております。そのアクションプランをこれから協議して、そして皆さんと一緒に実施できるような行政を目指したいと。そのお膳立てを私が中心となって行政として引っ張っていきたいというふうと考えております。

具体的には、例えば新しいイベントの創出、そういったものや、あるいはマリンレジャーのさらなる推進を図ることを考えております。具体的に言いますと、例えば白良浜海岸でのコンサートの誘致、あるいは海や川、特に湯崎地区あるいは日置川の地域におきまして体験型スクールの誘致、あるいは、マリンレジャースポーツのさらなる進展のためのこれから具体的な取り組みをしていきたいというふうと考えております。

世界に誇れる観光リゾート白浜の実現とは、どのような政策かということをございますけれども、もちろん、今申し上げた湯崎、あるいは白浜、白良浜、そして臨海を初めとした各観光スポットの充実をこれから図らないといけないと思っております。

さらには、世界遺産でもあるこの紀南の観光地が連携して、誘客活動を展開していくことも重要であるというふうと考えております。白浜ならではのイベント、あるいはそういったショーの企画開発、白浜ならではの食やレシピの開発など、できることはまだまだたくさんあるかと思っております。

そして、もう1つ、私が大事にしたいのは、今後、白浜のもてなしの心、もてなしの気持ち、そういったホスピタリティーを大切にしたい居心地のよい町、白浜町を実感していただくための具体的な取り組みが必要かと思っております。白浜に来てよかった、白浜をもう一度訪れたい、そういうふうな白浜町の観光地を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

現在も町の中で、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の取り組みですとか、その中でウェルカムサポーターの育成等、あるいは地域の魅力でおもてなし事業、こういったことが現在進行中でございます。そういった方々とも連携をしながら、今後はオール白浜で取り組む白浜のもう一度まちづくりを立ち上げたいと考えております。それは先ほど申し上げたグランドデザインをつくるということが大前提でありますけれども、このグランドデザインに関しましては、私のこの白浜町地域活性化審議会なるもので十分揉んでいただいて、その中で具体的なアクションプランを立てていただく、そういうふうな方向になるかと思っております。

具体的な施策に関しましては、以上、申し上げましたけれども、今後、私の目指す、世界に誇れる観光リゾート白浜、そしてまた同時に、国際リゾートとして、白浜町は日本からのお客様だけではございません。外国人の誘客活動も今後力を入れて、ますます外国人向けのいろいろなプランを考えたいと思っております。ワイキキ、ホノルルの姉妹浜、姉妹都市提携プラス韓国果川市との国際交流提携もございます。こういったものをフルに活用しながら、内外に誇れる、外国からのお客様、そして、日本全国からのお客様をお迎えして、そして町を活性化したいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

お考えをたくさん伺いました。その中で、いろんな方策も今、提案があったかと思うんですけども、もてなしのことに触れてお話されました。町内の経済団体、もうこの視点で既に何十年も前から取り組んでおります。お客様に接する第一線では、やはりこのおもてなしの気持ちが育っていないと、リピーターはもちろんですけれども、観光業界では生き残れないという、皆さん意識統一した見解を持っております。

ご紹介しますと、先だってですけれども、商工会女性部の和歌山県内の女性部部員の主張発表大会ってありましてね。それで白浜町商工会女性部が最優秀を獲得しました。9月に近畿大会へまいります。その中のお話はおもてなしです。何十年とおもてなしにかかわってきた女性たちの取り組みを発表しまして、審査員全会一致と言えるんじゃないでしょうか、大変いい発表ができたんですけれどもね。9月に神戸のほうで近畿大会がありますので、その辺の発表もしてくれるということです。

旅館組合もこのおもてなしについては、処遇の講座なども開いておりますし、そういうほかの経済団体の取り組みも研究されて、一緒になって今後取り組んでいただけたらと思います。

具体的に活性化に向けた民活を支援し、育成する新たな方策というのが欲しいなと思います。観光地として、海・山・川の地域資源や、地域の特性を生かし、町なかをどうしたいのか、町長のランドデザインを伺いたいとお尋ねするつもりだったんですけれども、昨日、正木司良議員の答弁に地域の特性を生かすというお考えも出ましたし、今後設置されようとする仮称活性化審議会での意見をいただいて、ランドデザインを考えると答弁、何回も今議会で伺いました。

が、しかし、この活性化審議会、この中での意見集約や答申を待っていたのでは時間がかかるんじゃないでしょうか。この地に育った町長ですから、もう既に先ほどもお話いただきましたけれども、ご自身の確たるまちづくりに向けたお考えが、壮大なお考えがおありだと思います。その中でもランドデザインを作成するに当たりまして、おひぎ元のこの白浜町の職員さんの意見も反映させて、官民一体になってできる、思い切った施策を投じた新たなまちづくりランドデザインを期待するところです。

就任されてから、各課の職員と町長は懇談のようなそういう時を持たれてますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

就任以来1カ月少しですけれども、職員組合の皆様とは協議をしておりますが、その他の各課の皆様とは、まだ具体的に各課を回れてないというのもございますので、今後、この議会が終わり次第、私自身はそれぞれの課をめぐり、そして課長以下、皆様のお顔と名前も一致するように、そしてまた、具体的に言えば、若い職員の方々ともこれからいろんな意味でコミュニケーションを図って、対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

はい、わかりました。

町長は、第一線の職員からの提案とか、また町民からのパブリックコメントなどを町政に反映させていただきたい。そのようなお考えはありますか、お尋ねいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私はやはり町の職員との連携を深め、そして、町の職員からのいろいろなご意見、ご要望はこちらのほうで吸い上げて、それを反映できるものは反映していきたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、観光の質問に戻ります。

和歌山県が報告した平成23年度の観光動態調査では、白浜温泉、椿温泉では宿泊客が約173万人で、対前年比12.4%減、日帰り客が約118万人で、これも対前年比では4.5%減となり、全体では約291万人、先ほど町長のお話にもありましたけれども、300万人を割ってしまいました。291万人の観光客が来泉されていますが、対前年比9.4%減と報告されて、全体では約10%減でしょうか。30万人近く減少したことになります。大きな要因は、震災など天災ですか。5月の連休から持ち直しつつあったのが、9月の台風12号により、10月、11月のキャンセルが相次いだこと、また、白浜から被災地の本宮・勝浦を組み込んだ2泊3日などのプランが催行できずに観光客が減少したと報告されました。

昨年12月には緊急経済対策3,000万円の予算で、観光施策支援もしましたが、あの費用対効果のほどはいかがだったのでしょうか。検証できていますでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

昨年度実施の緊急経済活性化対策事業の事業効果につきましてのお尋ねをいただきました。

観光振興におきましては、まず、新聞やテレビへの広告、それから旅行会社とタイアップしての商品を造成して白浜への送客の強化を図りました。さらに、県や周辺市町、団体が連携しての復興プロモーションに積極的に参加するなどいたしました。

事業効果につきましては、台風後の10月、11月の宿泊者数は前年比でいいますと、80%以下の落ち込みとなっていましたが、ことし1月から5月までの宿泊は、97%台にま

で回復してございます。全体的に依然として厳しい状態、月によっては厳しい状態が続いてはおりますが、一定の効果が表れたものと把握してございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

この報告が遅いですね。町なかで、あれ、どうなったんだと。観光業者、ホテル関係であるとか、やはりこの対策についていち早く白浜町は対応したわけですから、その結果のほど、効果のほどをやはり私も問われております。その辺で早い時期に見える形で報告していただきたいと思います。

観光統計報告では、宿泊者1人当たりの観光消費額は、平成20年の県の調査では宿泊費1万4,652円、飲食費は4,362円、交通費は4,785円、入場・観覧費は1,752円、土産・買い物費は4,956円、その他が300円で、宿泊客1人当たりの観光消費額の推計は3万807円との推計報告がされています。その額を参考にすれば、平成23年度の宿泊は12%減であるので、人数にして約20万人減となり、約61億円の減収。これ、私の計算機では全部金額、ゼロが出ませんでしたわ。61億円もの減収。日帰り客の消費額計としては、1人当たり約7,600円と見積もられておりまして、約4億円の減収となり、宿泊、日帰りを合わせて、合計約65億円と大きく観光収入減となっています。

また、観光消費による経済波及効果、例えば食事は第一次産業、交通費は運輸業、土産・買い物の消費は商工業に波及すると考えられるので、大変町の経済を大きく左右します。

このようなことから経済の循環を図るには、もう一手立ての方策が欲しい。町長はオンラインの白浜町でしかできないメニューの創出であるとか地域ブランド化をするんだと今議会でそういうお話も出ておりましたけれども、新町長の新しい発想で、この経済の循環についてどう考えるのかをお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

経済の活性化といいますか、それに関しましては、いろいろと方策はあるかと思いますが、まず私は、私の持論でもあります観光を活性化することによって、お客様を誘致して多くのお客様に来てもらうことによって、この白浜町にお金が落ちる。そのお金が落ちることによって、いろいろな産業にも波及していくと。すなわち、第一次産業ですとか、ほかにも相乗効果があらわれ、そして町民の皆様にも還元されていくという考え方でおります。

そのような中で、これからは、じゃ、具体的にどういうふうなほかに施策があるのかと、いろいろなメニューを考える中で、私はそれぞれの地域に、それぞれのやり方といいますか、いろんなプロジェクトがあるかと思っております。例えば、この町なかでいえば、先ほどの湯崎、白良浜、臨海方面の具体的にこれから町を核としての取り組みがあるわけですが、それプラス椿ですとか、あるいは日置川地域におきましては、これからもっともっと民泊を中心とした教育旅行の誘致ですとか、あるいは体験交流型の旅行をもっともっと活性化してふやしていく、こういったことも念頭に置きながら考えていきたいというふうに考えてございます。

今現在、白浜町の中でも、ホテル・旅館等も教育旅行等、修学旅行にも力を入れていると

いうふうにお聞きしておりますので、今後、これは日本全国でも競争になる、生き残りをかけた競争になっていくというふうに理解しておりますので、ここは町としてもできるだけ情報を共有しながら、これから全国に向けた発信をしていきたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

観光誘致、これはもう歴代の町長さんも同じようなことは言われてまいりました。やはり見える、例えば数値目標を持って、井澗町長の数値目標を掲げて、町一丸となって取り組めるように、もっと具体的に、やはり300万人割ってしまったわけ。ひと昔前でしょうか。350万人とも320万人とも、私たちは県外に出ますと、白浜を紹介するときにそのような数を申し上げて、たくさんのお客様が来る観光地なんですよとご紹介してまいりましたけれども、誘致するんだということだけではなかなか見えてこない。既にいろんな方面でこのことについては、そういう視点で取り組んでおりますので、数値目標、数字を見せていただきたい。もう300万人超えて、ぜひ井澗町長になってから320万人、350万人、願いますね。ということで、そういう施策に期待いたします。

次に、活性化につなげる1つの方策である企業誘致の進捗状況と、このことについての町長のお考えはいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

企業誘致に関しましては、私も自分の思いというのがございます。企業誘致といいますと、新たな雇用の創出を生むということで、これからも、あるいは今までも、町としては取り組んでまいってきたと思います。地域経済活性化のための重要な施策の1つであると認識しております。今後はやはり積極的に県あるいは関係機関と連携して誘致活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

この進捗状況につきましては、白浜町企業誘致促進条例の適用企業に関しましては、これまで11社のうち8社に優遇措置を講じてございます。うち、残す1社が今年度で優遇措置期間が終了することになっておりますので、これからの課題として、まだまだやることがございます。

このほか、企業情報にかかわる個別の案件につきましては、差し控えさせていただきますけれども、県を経由してくる案件、あるいは町に直接問い合わせがあり、そして企業誘致につながる案件などさまざまであります。しかし、その都度、現地案内とかご相談に対応するというふうに考えております。

当然のことながら、企業誘致の際にはより有利な優遇措置に該当しないかなど、県とも情報交換し、連携をしながら取り組むことを基本としてまいりたいと思っております。必要に応じて関係課にプロジェクト会議を開催し、規制やさまざまな課題を検討することとしているところであります。

企業誘致につきましては、経済情勢などの影響を受ける部分も多くございますけれども、関係機関と連携して町の活性化につながるための企業誘致に全力で取り組んでまいりたいと思っております。企業誘致は非常に言葉で言うのは簡単で、なかなか実現をするのは難しいとい

うふうに今、私は思っております。企業誘致並びに、もう1つつけ加えるとすれば、人口誘致。Iターンの奨励ですとか、あるいは、Uターンの皆さんに帰ってきていただくという、町民の皆様にはそういったことも含めて、これから人口誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今まで以上の魅力ある企業誘致が望まれるところです。もう全国でこれは企業誘致、やっておりますので、そういうことの中で、私も数年来、調査しまして、幾つか提言した施策もあります。何ら進展がなく、もっと全国の企業誘致の実態を調査研究されてはいかがかと思います。机上ではなかなか実態がつかめていないように思います。そのためには職員を先進地の該当地域に派遣するぐらいの考えが欲しいと思います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

職員の派遣あるいは関係団体との連携によりまして、どういう施策を講じれば白浜町に来ていただけるのか。こういったことは研究をこれからして、調査をしてまいりたいというふうに思っております。職員の配置ももちろん必要かとは思いますが、必要に応じて、その辺りも研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

雇用の創出につなげる、ひいては定住促進になる、企業誘致にも今後も積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

企業誘致に触れましたので、ITビジネスオフィスですね。これも償還は終わったんでしょうかね。それと、今の入居状況はどうだったですかね。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

IT関連の企業の進出を促すのを目的でITビジネスオフィスの設置をいたしておりますけれども、平成22年7月より入所企業がないという状況になってございます。昨今の経済情勢により、民間事業所等の賃貸料が下落していることなども考慮いたしまして、平成22年12月の第4回定例議会におきまして、条例を一部改正いたしまして、貸し室料の値下げをさせていただいたところがございますけれども、今のところ入所には至っていないという状況でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

あのオフィスですけれども、当初の目的外使用というか、それは県のほうから柔軟な対応を、答弁いただけていたんですけどかね。

○議 長  
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）  
柔軟な対応といたしますのは。

○議 長  
1 番 水上君（登壇）

○1 番  
ということは、ITオフィスだけに限らず、助成にはくくりがあるので、そこは何回もそういうことの質問はしてきたわけですが、もし、その条例が柔軟に対応できるようにしたら、もっと入居を促すような方策というんでしょうか、とっていただいて、例えばホームページであるとか。それも出てるのかな。もっと広報の中ででもとか、それから、県外に行く折であるとか、いろんな方策があるかと思しますので、このことについても、あのままにせずに、やはり取り組んでいただきたいと思います。

これで町の活性化や施策についての質問は終わります。

○議 長  
以上をもって、町の活性化や施策についての質問は終わりました。  
続いて、財政健全化についての質問を許可いたします。

1 番 水上君（登壇）

○1 番  
財政健全化について伺います。

平成23年から27年度の第2次財政健全化プランが策定され、1年がたちました。先ごろ平成23年の取り組み、結果報告が平成24年修正版として公表されていますが、平成23年度の実績として、どのような項目の中で金額にしてどのくらい財政効果が出たのか。それから、実施項目全体に占める実施済みの達成率も伺いたいと思います。

○議 長  
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

議員もご承知のように、第1次財政健全化プランに関しましては、国から示された指針、集中改革プランに基づきまして、平成18年度を起点としまして、22年度までの5カ年を計画して中長期的な視点から行財政のスリム化、効率化に取り組んでまいりました。

その後の継続した計画の策定は、特段国からは求められていませんでしたが、町としましては、より一層の行政効果を見出すために、23年度から27年度までの計画期間とした第2次財政健全化プランを策定して、現在取り組んでおります。

23年度で取り組みを予定しておりました項目数につきましては、14項目ですが、前倒しでの実施や、一部実施を含めた実施済み項目数は19項目となっております。

その内容について、主な取り組みをご説明申し上げますと、歳入面では、公共施設使用料の減免基準の見直しといたしまして、町営公衆浴場での65歳以上の優待者の方につきましても、平成23年度4月1日から有料とさせていただきます。

また、使用料・手数料の見直しでは、ごみの持ち込み手数料、それから、公衆浴場料金の改定による値上げを実施してございます。

ほかにも、国民健康保険事業の健全運営のための保険税率の見直しなど、財源の確保に取り組んでいるところでございます。

それから、歳出面では、町単独補助金及び給付の見直しをいたしまして、老人医療費の支給要件を見直しまして、単独事業ではなくて県の補助対象事業として制度化をしまして、支出の抑制に努めております。

それから、また、ごみの減量化に向けた取り組みでは、容器包装分別収集の実施や、生ごみ処理機購入補助制度の拡充により、容器包装プラスチック類の資源化、また、生ごみの水分量の減による焼却施設の延命化に取り組んでございます。

そのほかにも、町営公衆浴場の営業時間の見直しにより、経費の削減を図ったり、それから、従業員の負担の軽減にも努めております。

それから、民間委託等の推進では、パソコンの運用管理面で、職員用のパソコンの配置設定・ソフト・セキュリティ管理といった一連の作業事務につきまして、効率面で民間への委託を行ったところでございます。

それから、職員の定員管理の適正化に関しましては、ご承知のように、第2次職員定員管理適正化計画を策定いたしまして、現在取り組んでおりますけれども、平成24年4月1日における職員削減計画数は1名でございましたけれども、実績としましては3名の削減となっております。

以上、ほかにも取り組んだ項目はございますけれども、23年度の取り組み結果といたしまして、歳入及び歳出面であらわすことのできる効果額につきましては、約2億6,700万円ぐらいということになってございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

22年度までの報告で、未実施項目というのが7項目ありました。その項目を改めて伺い、平成23年度の実施状況、そして、今後継続への進捗というのでしょうか、それはいかがかお尋ねします。

もう後で、すみませんが一覧いただけたらと思います。

それでは、次の質問、まいります。

ここ数年、町税の伸びは見込めず、減少傾向にあり、新町長には新たな財源の創出などへの政策など、町長が掲げている白浜創生へのお考えですね。財政面で一度、お考えを伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、ご質問いただきました新たな財源の創出等、私の掲げる白浜創生へのお考えということでご質問いただきました。財政健全化を含めた政策への取り組みに関するご質問だと受けとめております。

まず、町の基幹収入であります町税収入に関しましては、議員からもありましたように地域経済の低迷等の影響もあり、税収の大幅な伸びは見込めておりません。今年度当初予算におきましても、ご承知のように前年度より約1億円の減収が見込まれるといった状況にあり



ます。このように地域経済の低迷とともに、町の財政状況は今後も厳しい状況が続くものと考えられ、より一層の財政健全化への取り組みと財源の確保に努めなければなりません。

しかし、一方で喫緊の課題でもある国体関連施設の整備や学校施設の耐震化、また、さきの震災を教訓とした災害に強いまちづくりを推し進めるための防災施策など、住民の負託にこたえるためにも、合併特例債等を最大限活用しながら、さまざまな課題の克服に向け、各種施策を計画的に進める必要があります。

そのためには、徹底した歳出削減への取り組みと、税収や国県補助の確実な確保に努めることが必要不可欠であります。まずは、遊休土地の売却や使用料の見直しなど、財政健全化プランに掲げる各項目を着実に進めることが財源を確保する上で重要であると考えております。すなわち、私の考えとしましては、歳入と歳出のバランスを考えながら、見ながら、これからもこの新たな財源の創出等に努めてまいりたいというふうに考えております。

引き続き、財政動向にも留意しながら、町民の皆様方と同じ目線に立って、身近な生活環境の整備をさらに充実させるとともに、町の基幹産業である観光産業に力を傾注し、活性化させることで、より多くの観光客を誘致し、職員とともに一丸となって知恵や工夫を出し合いながら、それぞれの地域にあった特色ある施策を見出すことが、先ほどから申し上げております、訪れてみたい、住んでよかったと思えるような人を引きつける魅力あるまちづくりができるものと考えており、ひいては、世界に誇れる観光リゾート白浜の創生につながるものと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今、町長の説明の中で、経費等の節減、合理化によつての財政効果を生み出すんだというようなことですが、新たな財源の創出へのお考えというのをいただきたいわけですよ。

この財政健全化の取り組みの中で報告ありました、平成18年度合併後5年間、これで歳出で33億5,400万円の削減ができた。この削減効果というのは、もう本当に数字として出ております大きな効果が出ておりますけれども、やはり人口も減りつつあって、歳入が減っていく、その中で新たな財源の創出などひらめくものはないかとお尋ねしたかったわけですが、今の答弁の中にはございませんので、また次回、質問の中でお尋ねしていきたいと思っておりますので、またいろんなお考えの中で財源創出ということもひとつお考えいただきたいと思っております。

経常経費を差し引いて、ことしほどのぐらい新町長がお考えの政策や新たなニーズ、地域活性化に予算化できるのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

新たな施策、私の考えている財源の確保ということでございますけれども、施策の実施に伴う財源の確保に関する質問ということでもよろしいでしょうか。

合併後、西富田小学校建設を初めとし、現在に至るまで新町まちづくり計画に基づき、必要とされた事業につきましては、合併特例債を財源の中心として、今日まで実施をしてまいりました。先ほどの答弁の中でも少し触れさせていただきましたけれども、現在、喫緊の課

題とされる事業に関しましては、日置川地域につきましては、過疎対策事業債を最優先に適用できないか検討いたしますけれども、適用できない場合やその他の事業に関しましては、やはり合併特例債を中心にした財源措置を基本に、事業の実施を考えております。

ただ、合併特例債に関して申し上げますと、事業に対しての発行可能額は、平成18年度から平成27年度までの10年間で63億1,000万円ということであり、平成23年度末現在で既に約35億円の発行を行っております。したがって、平成24年度以降、平成27年度までの4年間で活用できる額はおよそ28億円となっております。

今後、引き続き、小中学校の耐震化や、あるいは東南海・南海地震に対する防災対策事業、また、観光産業の活性化や各地域における活力の向上につながる事業に関しましては、その緊急性や効果を十分に検証しながら、必要とされる事業につきましては、可能な限りこういった合併特例債を活用しながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。現在、東日本大震災の影響もあり、発行可能期間が5年間延長される見込みであり、平成32年度までの発行が可能となる見込みであります。発行可能額自体は増額されませんが、こういった延長措置も含めて、今後予定されている事業への合併特例債の活用のあり方につきましては、各課における予定事業を十分精査しながら、慎重にその適用のあり方を検討し、計画的に実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今後、普通交付税が段階的に削減されてきますし、先ほど来、ご説明いただいております合併特例債ですけれども、元利償還金の7割が交付税に加算される有利な起債ですが、借金です。地方債の実質公債費比率が18%以上になると、公債費負担適正化計画の提出を求められると聞いています。合併後、平成18年度では14.7%、平成19年度では13.6%、平成20年度が14.2%と報告を受けてきました。平成21年度以降、合併の大型事業の実施によって数値が上昇はしていないのでしょうか。伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

実質公債費比率に関してのご質問でありますけれども、今現在、白浜町の場合、約14%ということですのでよろしいかと思っております。14%前後で推移していると思っております。ちょっと正確な数字を私、今持っておりませんが、その中で今後、少しは改善している部分もありますけれども、主な要因としましては、普通交付税額と臨時財政対策債の増額によるものと考えております。

今度は、合併特例債の本格的な元金償還の開始や、先ほど申し上げた学校耐震化、国体会場整備なども予定されておりますので、比率の上昇ということも考えられるかと思っておりますが、予定事業につきましては、緊急性や必要性を十分に検討し、事業費についても可能な限り抑制をすることで、この起債の発行額を抑え、健全な財政運営を行いたいというふうに考えております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

財政健全化プランの検証の中で、先ほど町長の答弁の中にありました、ほかの同僚議員の答弁で、機構再編に向けてなんですけれども、今年度中に再編を考えていると答弁されております。機構再編をするということは、役場の事務事業がさらに円滑に進むことが基本になると思います。事務事業全般の見直しはさらに求められ、財源の捻出をも図りながら、新たな行政需要にこたえていくなど、限られた財源の中で最大の行政効果を引き出せるように期待するわけなんですけれども、多岐にわたる健全化事業の行政評価などについては、外部評価委員の設置や住民も入った事業仕分けの導入について、数年提言してまいりましたが、なかなかそこに至っておりません。

新町長の目指すクリーンな政治、透明性を実現するために、今議会でもいま一度提言しておきたいと思いますが、お考えを伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま、議員から適正なこれから財政運営をとということで、ご提言をいただきました。

やはり、今現在、取り組んでおります機構改革、この機構の改革の中でも適正な人員配置と適正な人員の削減に向けて、これから町の中で議論をしながら、進めてまいりたいと思っております。

人口1人当たりの人件費等につきましては、やはり類似団体と比較して非常に高いというふうに私も認識をしております。主に人件費が要因となっております。これは、ご存じのようにごみ処理業務とか、あるいは消防業務が1つの町単独でやっておらず、これをいろいろなほかの町ともやっておるということで、実施しておるためでございます。

今後も、この施設の統廃合を含めた組織の見直し、あるいは民間委託の推進等、こういったことも視野に入れて、行政サービスの水準を維持しながら、効率性を検討しながら、コストの削減を目指したいというふうに考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

今、私の質問の最後のほうに、外部評価委員の行政評価についてですよ。もう数年来、申し上げております。また、事業仕分けなども提言したわけなんですけれども、このことなどについての町長のお考えを一度、お聞かせください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

外部評価委員様方がいらっしゃるということで、その方々の意見というものは非常にこれからも、設置といいますか、外部評価を取り入れるということは今、ご提言いただいたかと思うんですけれども、それに関しては私もそういった方向が望ましいんではないかと考えております。

そして、事務事業の見直しは当然これからやっていくべきだというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。機構再編の話と財政健全化の話、整合性を持って取り組んでいただきたいんですけれども、ここで、最後に、副町長人事案件についてお尋ねしたいと思います。

機構再編というと、こういうことに副町長を設置されるかどうかということもあるんですけれども、これまでに副町長不在の期間もあり、また、町長不在のときに職務代理者として努めていただいた経緯もあります。

今議会の中で町長は上程されるおつもりでしょうか。お尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

副町長人事に関するご質問をいただきました。

私自身は、町長になって、私自身が行政経験がないということもいろいろと考えてはおります。そして、できるだけ早い段階で、副町長人事を行いたいというふうには思っております。今現在、私は熟慮をしております。恐らくこの議会の最終的な26日ぐらいに、もしも今の私が考えている副町長人事の対象といえますか、それに関しましては、現在は町の中の職員のOB、あるいは現職の職員、あるいは民間の経験者、あるいは県のOBですとか、いろいろな角度から総合的に今、考えて熟慮をしているところでございます。

この今回の議会の中で最終的な方向、結論を出せば一番これはベストだというふうに考えておりますので、最終的な決断をいましばらくお待ちいただきたいと思います。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

副町長人事案件について、町長の一定のお考え方、どういうところの方をご推薦されるかというのは、以前にも伺ったことがあります。もうきょうは21日ですよ。今議会会期中にということであれば、日にちもない。その中で、やはり町民の方の関心事でもあります。そういう一定のお考えも伺いましたので、今議会に提案していただけるのだということで、私の質問は終わりたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

本日はこれをもって延会し、次回は明日6月22日午前9時30分に開会したいと思います。

これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。次回は6月22日金曜日9時30分に開会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

議長 南 勝弥は、16時23分延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 6 月 21 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員